

出資法人経営評価の結果について

1 概要

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

出資法人（県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資または出捐している法人）。ただし、特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会、滋賀県漁業信用基金協会）を除く。

(3) 評価の構成

- ① 財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等に係る情報、県の人的・財政的関与の状況その他の事実の表示
- ② 出資法人自身による評価（状況説明、現状の評価、課題認識、今後の方針等）
- ③ 出資法人による評価を踏まえた県所管課による評価

(4) その他

評価は毎年度実施する。

2 評価結果の取り扱い

評価結果は、公表する。

3 資料

- ・出資法人経営評価表
 - ・平成27年度事業計画
 - ・平成26年度事業報告
- } 6月に報告している法人（※）のみ添付

【対象法人】

公益財団法人	国際湖沼環境委員会（※）	・・・2ページ
公益財団法人	滋賀県環境事業公社（※）	・・・18ページ
公益財団法人	滋賀県緑化推進会（※）	・・・36ページ
一般社団法人	滋賀県造林公社	・・・52ページ

平成27年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 国際湖沼環境委員会		
代表者名	理事長 浜 中 裕 徳	所管部課名	琵琶湖環境部 環境政策課
所在地	滋賀県草津市下物町1091番地	設立年月日	昭和61年2月21日
連絡先等	TEL 077-568-4567		
	URL http://www.ilec.or.jp		

1 【法人の概要】

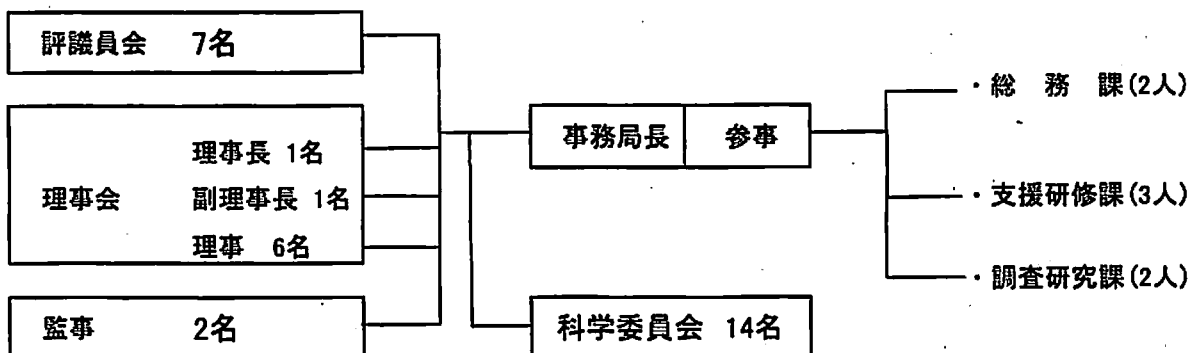
(1) 設立の趣旨・目的 世界の湖沼とその流域の環境（以下「湖沼流域環境」という。）の健全な管理及びこれと調和した開発の在り方に関して、調査研究及び人材の育成を行うとともに、国際機関等による湖沼流域環境の保全に資する活動への支援と国際的な知識、経験、人材の交流を図り、もって我が国及び海外の湖沼流域環境の保全及び湖沼流域環境保全に関する国際協力の推進に寄与することを目的とする。
(2) 業務概要 (1) 我が国及び海外の湖沼流域環境及びその管理に関する情報の収集と提供 (2) 湖沼流域環境管理に関する調査研究の推進、知識の集約、及びそれら成果の普及 (3) 開発途上国における湖沼流域管理及び環境管理と調和した湖沼流域資源の開発計画策定に関する支援 (4) 湖沼流域環境及びその管理に関する研修や教育の実施 (5) 国際連合環境計画の実施する開発途上国における湖沼流域の環境保全に資する活動に対する協力や支援 (6) 湖沼流域環境保全に関する国際協力の推進等に資する国際機関、政府機関、地方機関若しくは研究機関又は非営利民間団体等との交流又は協働事業の推進 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 【出資の状況】（平成26年度末）

区分		出資額	構成	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	362,823	25.6%	その他	滋賀県	59,023	38.8%
	民間企業等	1,055,818	74.4%		民間企業	93,249	61.2%
	小計	1,418,641	100%	合計		1,570,913	100%

3 【組織・人員】

①組織図（平成27年4月1日現在）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	
③役員の状況		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	27年度
評議員総数		10	7	7		7
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1
うち県退職職員（OB）			1	1		1
理事総数		11	7	7		8
うち県職員（特別職を含む。）		2	2	2		2
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1
うち常勤役員数						
うち県職員（特別職を含む。）						
うち県退職職員（OB）						
監事総数		2	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）						
うち県退職職員（OB）						
うち常勤監事数						
うち県職員（特別職を含む。）						
うち県退職職員（OB）						
常勤役員の平均年齢						
常勤役員の平均報酬年額（千円）						
④職員の状況		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	27年度
職員総数		10	9	9		9
常勤職員		6	6	6		6
プロパー職員		2	2	2		2
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1
県等からの派遣職員		1	1	1		1
うち県派遣職員		1	1	1		1
臨時・嘱託職員		3	3	3		3
うち県退職職員（OB）						
非常勤職員		4	3	3		3
うち県派遣職員						
うち県退職職員（OB）		2	1	1		1
プロパー職員の平均年齢		53.0	54.0	55.0	1.0	53.5
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		5,649	5,903	5,681	△ 223	6,044
プロパー職員の年齢 構成等 (平成27年度当初実数)	年代別職員数					
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～ 合計
				1		1 2

⑤役員名簿

平成27年6月30日現在

役職名	氏名	区分
評議員	井手 慎司	
評議員	尾田 榮章	
評議員	中村 玲子	
評議員	西野 麻知子	
評議員	拾井 泰彦	
評議員	松井 三郎	
評議員	村田 弘司	

役職名	氏名	区分
理事長	浜中 裕徳	
副理事長	中村 正久	
理事	今井 章雄	
理事	篠原 徹	
理事	滑水 芳久	
理事	石河 康久	
理事	竹本 和彦	
理事	久保 加織	
監事	菱刈 学	
監事	村岡 孝浩	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	現金・預金	39,013	29,176	13,839	△ 15,337
	その他	15,771	3,927	7,185	3,258
	流動資産 計	54,784	33,103	21,024	△ 12,079
	基本財産	1,434,900	1,361,531	1,418,641	57,110
	うち預金	636,633	1,108	558,680	557,572
	その他の固定資産	119,591	170,077	157,306	△ 12,771
	土地・建物				
	退職給付引当預金	427	649	779	130
	減価償却引当預金	3,777	3,777	3,777	
	特定目的預金		5,000	20,000	15,000
	世界湖沼会議基金（特定資産）	98,494	95,665	92,838	△ 2,827
	国際協力調整基金（特定資産）	15,774	64,252	39,434	△ 24,818
	その他の固定資産	1,119	734	478	△ 256
	固定資産 計	1,554,491	1,531,608	1,575,947	44,339
	資産合計額	1,609,275	1,564,711	1,596,971	32,260
②負債の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	短期借入金				
	うち県からの借入金				
	その他の流動負債	22,764	9,792	5,880	△ 3,912
	流動負債 計	22,764	9,792	5,880	△ 3,912
	長期借入金				
	うち県からの借入金				
	退職給付引当金	427	649	779	130
	その他の固定負債				
	固定負債 計	427	649	779	130
	負債合計額	23,191	10,441	6,659	△ 3,782
③正味財産の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	指定正味財産	1,544,936	1,522,215	1,566,680	44,465
	うち基本財産への充当額	1,434,900	1,361,531	1,418,641	57,110
	うち特定資産への充当額	110,036	160,684	148,039	△ 12,645
	一般正味財産	41,148	32,055	23,632	△ 8,423
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額	8,009	8,009	8,009	
	正味財産額 計	1,586,084	1,554,270	1,590,312	36,042
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額					

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	24年度	25年度	26年度	25→26増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

単位：千円

-5-

(4) 正味財産増減計算書(20年基準適用年度から記入してください)

単位: 千円

①一般正味財産増減の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度
	基本財産運用益	15,807	13,937	12,728	△ 1,209	14,797
	特定資産運用益	263				
	受取会費	412	300	296	△ 4	575
	事業収益	16,185	43,962	16,842	△ 27,120	19,340
	自主事業収益(受託以外の事業収益)	4,857	3,983	2,835	△ 1,148	4,188
	受託事業収益	11,328	39,979	14,007	△ 25,972	15,152
	うち県からの受託事業収益		5,582		△ 5,582	9,125
	受取補助金等	4,810	3,500	5,973	2,473	11,333
	うち県からの補助金	1,210		87	87	
	受取負担金					
	うち県からの負担金					
	受取寄付金等	34,566	21,779	15,179	△ 6,600	47,605
	うち県からの寄付金等					
	雑収益	581	675	721	46	467
	うち県からのその他の収益					
	引当金取崩額					
	経常収益計	72,624	84,153	51,739	△ 32,414	94,117
	事業費	44,994	78,742	62,011	△ 16,731	77,113
	管理費	31,287	25,794	28,088	2,294	27,901
	経常費用計	76,281	104,536	90,099	△ 14,437	105,014
	特定資産評価損益等	384				
	基本財産評価損益等	3,274	10,383	28,360	17,977	10,897
	損益評価等計	3,658	10,383	28,360	17,977	10,897
	当期経常増減額	1	△ 10,000	△ 10,000		
	経常外収益計	424	907	1,577	670	
	経常外費用計	143				
	当期経常外増減額	281	907	1,577	670	
	当期一般正味財産増減額	282	△ 9,093	△ 8,423	670	
	一般正味財産期首残高	40,866	41,148	32,055	△ 9,093	23,578
	一般正味財産期末残高	41,148	32,055	23,632	△ 8,423	23,578
②指定正味財産増減の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度
	当期指定正味財産増減額	252,370	△ 22,721	44,465	67,186	△ 47,000
	指定正味財産期首残高	1,292,566	1,544,936	1,522,215	△ 22,721	1,495,423
	指定正味財産期末残高	1,544,936	1,522,215	1,566,680	44,465	1,448,423
③正味財産期末残高		1,586,084	1,554,270	1,590,312	36,042	1,472,001
再	人件費	36,194	42,268	38,996	△ 3,272	41,947
	うち退職給付費用					
	うち役員人件費					
	うち非常勤職員人件費					
	減価償却費					
掲	法人税等					

(5) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数(全 体)
24年度末	滋賀県			滋賀県以外			
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			

(6) 指標、伸び率等

項 目	H24	H25	H26	25→26増減	算出方法
自己資本比率	98.6%	99.3%	99.6%	0.3	正味財産額／資産合計額×100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額＋長期借入額)／資産合計額×100
流動比率	240.7%	338.1%	357.6%	19.5	流動資産／流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	—	—	—	#VALUE!	長期借入金／(当期経常増減額＋減価償却費－法人税等)
長期借入金平均借入残存年数				#VALUE!	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	基本財産運用収入／収入計
基本財産運用益構成比	21.8%	16.6%	24.6%	8.0	基本財産運用益／経常収益計
会費収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	会費収入／収入計
受取会費構成比	0.6%	0.4%	0.6%	0.2	受取会費／経常収益計
自主事業収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	自主事業収入／収入計
自主事業収益構成比(20年基準)	6.7%	4.7%	5.5%	0.7	自主事業収益／経常収益計
受託事業収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収入／収入計
受託事業収益構成比(20年基準)	15.6%	47.5%	27.1%	△ 20.4	受託事業収益／経常収益計
補助金収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	補助金収入／収入計
補助金収益構成比(20年基準)	6.6%	4.2%	11.5%	7.4	補助金収益／経常収益計
管理費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	管理費／支出計
管理費構成比(20年基準)	41.0%	24.7%	31.2%	6.5	管理費／経常費用計
基本財産運用効率	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	基本財産運用収入／基本財産
基本財産運用効率(20年基準)	1.02%	0.92%	0.81%	△ 0.1	基本財産運用益／基本財産
人件費の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	人件費／支出計
人件費の構成比(20年基準)	47.4%	40.4%	43.3%	2.8	人件費／経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	24年度	25年度	26年度	25→26増減
世界湖沼会議企画協力事業	世界湖沼会議の開催 ※H26はイタリア・ベネチアにて	—	—	45カ国／781人	—

6 【評価】

公益法人会計平成20年基準の適用等により、前年度との比較が困難な場合は、該当する欄に「－」を記載のこと。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H24	H25	H26
効果性	中期経営計画、 年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○
		活動について成果目標を定めていない。			
健全性	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○
		ニーズを把握するための手段を講じている。			
		具体的な取組はしていない。			
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。			
		2期連続で増加した。	○		
		前期に比べ増加した。			○
		前期に比べ減少した。		○	
	累積剰余金(欠損金)の状況	2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
健全性	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。			
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
		流動比率は、当期は100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
		当期末において借入金はない。	○	○	○
		2期連続で低下した。			
		前期に比べ低下した。			
	長期借入金返済能力の状況	前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。			
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	-	-	-
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ	-	-	-
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	-	-	-

出資法人の所見	県の所見
滋賀県が琵琶湖の湖沼環境保全で培った知見、経験をもとに、主に途上国を対象に統合的湖沼流域管理(ILBM)を推進し、国際貢献において効果を上げている。	当財団は、中期経営改革方針に基づき、世界湖沼会議の開催などの国際協力や研修・教育活動による人材育成等の事業を行っており、国際貢献に寄与している。 今後、国際社会への貢献活動等を効果的に継続して運営していくため、当財団が行う取組について成果目標を設定することが求められる。
中期経営改革方針に基づき、固定費の削減に取り組んでいるが、平成26年度の管理費率については、前年度と比べ微増した。	引き続き、中期経営改革方針に基づき、経費見直しや事業コストの削減に努め、効率的な経営を行う必要がある。
正味財産期末残高について、平成26年度においては保有している株価の評価益および国債の売却益により増加した。 正味財産期末残高が増加したものの、依然経常収益が経常費用を下回る状況が続いており、引き続き、基金の運用益の増加や受託事業、外部資金の獲得などを図り、中期経営改革方針に基づき、事業活動が安定して行える経営を行っていく。	正味財産期末残高について、平成26年度においては保有している株価の評価益および国債の売却益により増加した。引き続き、基金の運用益の増加や受託事業、外部資金の獲得などを図り、財務の健全性の向上が求められる。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H24	H25	H26
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。	○		○
		前期に比べ減少した。		○	
		2期連続で減少した。			
	県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満	○	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上			
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
透明性	損失補償等の状況①	当期末において県の損失補償等なし	-	-	-
		県の損失補償等の割合が25%未満	-	-	-
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満	-	-	-
		県の損失補償等の割合が50%以上	-	-	-
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	-	-	-
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。	-	-	-
	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。			
		県民情報室で公開している。			
		上記以外の方法で公開している。			
	情報公開の内容	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。	○	○	○
		財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			

出資法人の所見	県の所見
県からOB・現職の派遣を受けているが、人件費に対する財政支出はなく、また事業内容も主体的なものであり、自立的な経営を推進している。	世界湖沼会議や湖沼関連の業務における当財団と県の連携を行うこと等を目的として、県から現職の派遣を継続して行っているが、人件費の補助は行っていない。
ホームページを活用した財務情報・事業活動等の情報開示を行っており、透明性の確保に努めている。	財務情報・事業活動等の情報開示が適切に行われている。また、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けており、透明性の確保が図られている。

【出資法人の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】

世界湖沼会議の開催や途上国の技術系行政官や研究者を対象とした湖沼管理研修の実施、国連環境計画と連携した事業の実施など、国内外において高評価を得ている事業を実施している。

【財務に関する事項】

自立的な経営を推進するため、固定費(施設維持管理費)においては平成22年度比で約600万円の削減を行っている。

今後は、中期経営改革方針に基づく取組により、引き続き効率性の向上を目指すとともに更なる財務状況の改善に努めていく。

【中期経営計画の達成状況に関する事項】

中期経営改革方針の目標に対し、固定費の削減については目標を上回る実績となっているものの、収益性の高い事業の獲得が難しく経営改善には至っていない。

今後は、当財団の公益事業の更なる充実と、それに伴う寄付等の支援獲得を行い、経営改善に努めていく。

【総合所見】

当財団の経営改革に向けた取組として、財団活動への国内外の認知度の向上が必要である。

このため、今後は事業の充実と併せて戦略的な広報活動に取組むとともに寄付等の支援の拡大を目指すことにより、経営の改善に努めていく。

【県の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】

当財団は、琵琶湖での様々な取組を世界に発信するとともに、湖沼環境の保全に関する調査研究や人材の育成等を行っており、国際貢献に寄与している。今後もこの取組に対して県として連携・協力していく。

【財務に関する事項】

受託事業収益の増加を目指すとともに、自主財源の確保に向けた取組を継続し、経営の自立性を高めていく必要がある。

【行政経営方針実施計画、中期経営計画の達成状況に関する事項】

施設運営管理費等の固定費の削減については、目標を上回る実績となっているが、収益性の高い事業の獲得は十分ではない状況であるため、今後も継続して財務状況の改善に向けた取組を行う必要がある。

【総合所見】

当財団は、湖沼環境の保全を通じた国際貢献等を行っており国内外で高い評価を得ているものの、財団活動への国内外の認知度は低い現状にあるため、事業の充実と併せて戦略的な広報活動に取組む必要がある。

また、財務状況の改善については、引き続き基金の運用益の増加や受託事業、外部資金の獲得などを図り、財務の健全性の向上を図る必要がある。

行政経営方針実施計画の記述

9 公益財団法人 国際湖沼環境委員会 (ILEC)

出資法人の基本的な方針

平成 26 年度策定の経営改善計画に基づき、環境教育・出前講座や水・環境系学会等との連携事業など ILEC の知名度向上に向けた新規事業を実施するとともに、世界湖沼会議の収支改善を図るなど、財団の効率性や財務状況の改善に努めます。

具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
① 施設運営管理費を縮減します。(出資法人)	経営改善計画の策定		支出の縮減			・運営管理費 毎年度 平成 19 年度から平成 23 年度までの平均より 200 万円以上の縮減
② 専門性を発揮して JICA や県が実施する海外技術協力事業等の受託に努めます。(出資法人)	経営改善計画の策定		受託収入の増加			・受託収入 毎年度 平成 19 年度から平成 23 年度までの平均より 100 万円以上の増収
③ 次期中期経営改革方針を策定し、目標を定めて事業を実施します。(出資法人)			次期中期経営改革方針の策定	次期中期経営改革方針の策定	取組の実施	

平成27年度事業計画

公益財団法人 国際湖沼環境委員会

1 基本方針

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、世界の全ての湖沼の持続可能な管理と保全を主たる使命とし、世界の湖沼環境の健全な管理およびこれと調和した持続的開発の在り方に関する国際的な知識の交流と調査研究の推進を図り、さらには、国際化時代における我が国の重要な責務の一つである環境保全分野における国際協力の推進に貢献していく。

今後、国連環境計画（UNEP）等との連携を通じ、世界における湖沼流域の持続可能な管理を図るべく統合的湖沼流域管理（ILBM）を推進する事業に取り組むとともに、その経験を滋賀県をはじめ地域社会と共有する取組を進めていく。

2 事業計画

(1) 世界の湖沼保全のための基盤事業

ア 科学委員活動運営事業

科学委員会の開催および委員との連絡調整・意見交換を行う。

韓国の大邱市で開催される「第7回世界水フォーラム」に参加し、世界の水管理の在り方を巡る議論に貢献する。

イ 世界湖沼会議企画協力事業

第16回世界湖沼会議の開催に向け、インドネシアの関係機関等への企画協力等を行う。

また、第15回世界湖沼会議のフォローアップ事業として、琵琶湖とトラジメノ湖（イタリアのペルージャ県）の関係者のインターネットを活用した意見交換会を開催する。

ウ 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

「世界湖沼データベース・知識ベース」の適正な管理、改修および開発を行う。

エ 広報出版事業

(7) 国際的科学ジャーナル誌の編集・発行事業

(4) ニュースレター発行等事業

(9) メールマガジン等による情報配信事業

(2) 湖沼流域管理研修等事業

ア 統合的湖沼流域管理研修事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）から受託し、開発途上国の技術系行政官および研究者を対象に「湖沼環境保全のための統合的流域管理研修」を実施する。

イ 環境教育等研修事業

(7) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

新たな環境教育研修の検討を行うほか、企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業を行う。この中で、平成26年度に依頼を受けたスーパーグローバルハイスクールの県内指定校の人材育成にも協力していく。

(4) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から受託し、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」の発信と普及を目的とした専門家の海外派遣および研修員受入事業を行う。

(5) ラムサールびわっこ大使事業

滋賀県から受託し、県内の小学校高学年を対象とした「びわっこ大使」の募集を行い、国内研修やタイでの国際湿地交流、環境保全活動等を実施する。

(6) びわ湖国際環境人材育成事業

滋賀県から受託し、滋賀・京都の大学で学ぶアジア諸地域からの留学生等を対象に琵琶湖の水環境保全等に関する人材育成研修を実施する。

(7) 中国湖南省環境教育事業

滋賀県と連携して、中国湖南省の教育関係者を対象とする環境教育研修を実施する。

(3) 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

ア UNEP共同協力事業

覚書の更新に向けた業務を進めるほか、国連環境計画－早期警報環境アセスメント局（UNEP－DEWA）等と共同して実施する開発途上国に向けた統合的湖沼流域管理の開発・普及を図る。

イ 国際湖沼流域評価事業

地球環境ファシリティ（GEF）からの受託事業として実施した「国際越境水域評価プログラム」のフォローアップ事業として、その成果を公開するポータルサイトの開設や、統合的湖沼流域管理－生態系サービス共有価値アセスメント（ILBM－ESSVA）の国際的な実施を進める。

ウ 統合的湖沼流域管理国際連携推進事業

(1) 統合的湖沼流域管理モデル事業

統合的湖沼流域管理の本格的な展開を目指す開発途上国を対象に、支援協力を開始するための対象国の選定や事前調整業務を行う。

(2) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学および国際湖沼環境委員会の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を中心に、国内の大学および研究機関と連携して湖沼流域政策研究を進める。

さらに、国内の湖沼環境保全関連機関のネットワークの構築に着手するほか、国内湖沼の検証や統合的湖沼流域管理の国際展開、法整備の課題等について議論するためのシンポジウムを開催する。

エ 統合的湖沼流域管理普及啓発事業

(1) アフリカにおける統合的湖沼流域管理推進事業

アフリカにおける統合的湖沼流域管理の普及の推進を目的としたケニアを東アフリカの拠点として確立させるための支援や西アフリカでのネットワークの強化等を行う。

(2) 統合的湖沼流域管理プラットフォーム支援ツールの整備

世界各地で実施されている統合的湖沼流域管理プラットフォームプロセスの導入事例の最新情報を整理し、支援ツールを整備する。

(4) 法人会計等

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営を行うとともに施設の適切な維持管理を実施する。

平成 26 年度 事業報告

公益財団法人 国際湖沼環境委員会

1 事業概要

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、世界の全ての湖沼の持続可能な管理と保全を主たる使命とし、世界の湖沼環境の健全な管理およびこれと調和した持続的開発の在り方に関する国際的な知識の交流と調査研究の推進を図り、さらには、国際化時代における我が国の重要な責務の一つである環境保全分野における国際協力の推進に努めたほか、これを地域社会と共有する取組を進めた。

2 事業実績

(1) 世界の湖沼保全のための基盤事業

ア 科学委員活動運営事業

科学委員会の開催および委員との連絡調整・意見交換を行った。

イ 世界湖沼会議企画協力事業

イタリアのペルージャ県において、ウンブリア科学ミーティング協会とともに第15回世界湖沼会議を開催した。併せて、第8回いばらき霞ヶ浦賞の一次選考業務の協力を行った。

参加者 791 名 参加国：45カ国

さらに、第16回会議の自国開催を希望するインドネシアとの協議を進めた。

ウ 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

「世界湖沼データベース・知識ベース」の管理および開発を行った。

エ 広報出版事業

(7) 国際的科学ジャーナル誌の編集・発行を年4回実施した。

(4) ニュースレター（年2回：日本語・英語）の発行やホームページでの情報提供を行った。

(9) メールマガジン等による情報配信事業

メールマガジン（日本語4回、英語4回の発信）

Facebook（日本語56件、英語46件の投稿）

(2) 湖沼流域管理研修等事業

ア 統合的湖沼流域管理研修事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）から受託し、開発途上国の技術系行政官および研究者を対象に「湖沼環境保全のための統合的流域管理研修」を実施した。

参加者 7 名 参加国：ケニア（3名）、チャド（2名）、コートジボワール（1名）、インド（1名）

イ 環境教育事業開発

新たな環境教育研修の検討を行うほか、企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業を進めるとともに、この中で滋賀県が行う滋賀県・湖南省污水处理分野における技術協力プロジェクトに協力したほか、文部科学省のスーパーグローバルハイスクールの県内指定校より人材育成に係る次年度以降の協力依頼を受けた。

参加者 8 名 参加国：中国（湖南省）

ウ イラン研修事業

JICAから受託し、イランを対象に「琵琶湖における県の政策と総合湿原保全の歴史」に関する研修を政府高官を対象に実施した（参加者5名）。

(3) 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

ア UNEP共同協力事業

覚書に基づき、国連環境計画－早期警報環境アセスメント局（UNEP-DEWA）等と共同して実施する開発途上国に向けた統合的湖沼流域管理の開発・普及の推進を行った。

また、ガーナでUNEPが開催した「ボルタ湖流域アセスメント」会合に参加し、協議を行った。

イ 国際越境水域評価プログラム推進事業

地球環境ファシリティ（GEF）からの受託事業である「国際越境水域評価プログラム」において、滋賀大学およびテキサス州立大学と連携し、国際越境湖沼に関する評価を進めるとともに、プロジェクトの推進を行った。

ウ 統合的湖沼流域管理国際連携推進事業

(7) 生物多様性保全の観点から、世界の湖沼環境保全に向けた統合的湖沼流域管理の提唱を行うことにより SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（事務局：国連大学高等研究所）の活動に協力した。

(4) 日本および海外の湖沼について、統合的湖沼流域管理を推進するため、「流域政策研究フォーラム」において、琵琶湖周辺の大学・研究機関と連携して湖沼流域政策研究を進めるとともに、第15回世界湖沼会議において、「国際政策フォーラム」を開催した。

(9) 湖沼と流域のガバナンスの向上を図るため、文化、記憶など人々の心のよりどころとしてのハートウエア・アプローチについて議論する「統合的湖沼流域管理ハートウエアセッション」を第15回世界湖沼会議で開催した。

エ 統合的湖沼流域管理普及啓発事業

(7) アフリカにおける統合的湖沼流域管理推進事業

第15回世界湖沼会議において、アフリカにおける統合的湖沼流域管理の展開に向けたネットワークづくりに着手したほか、ケニアにおいて同内容の東アフリカ専門家会合を開催した。

(4) 統合的湖沼流域管理プラットフォームプロセス普及ツールの開発

統合的湖沼流域管理のプラットフォームプロセスの取組をまとめた「Development of ILBM Platform Process - 2nd Edition」の和訳作業を進めた。

さらに、統合的湖沼流域管理－生態系サービス共有価値アセスメント（ILBM-ESSVA）の開発を進めた。

(4) 法人会計等

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営を行うとともに、施設の適切な維持管理を行った。

平成27年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県環境事業公社		
代表者名	三日月 大造	所管部課名	循環社会推進課
所在地	滋賀県甲賀市甲賀町神645	設立年月日	昭和57年12月16日
連絡先等	TEL 0748-88-9191		
	URL http://www.shiga-kj.com/		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

滋賀県内において、産業廃棄物等の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することによって、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全及び産業の健全な発展に寄与し、もって県民生活の安定向上に資することを目的とする。

(2) 業務概要

産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業展開を図っている。

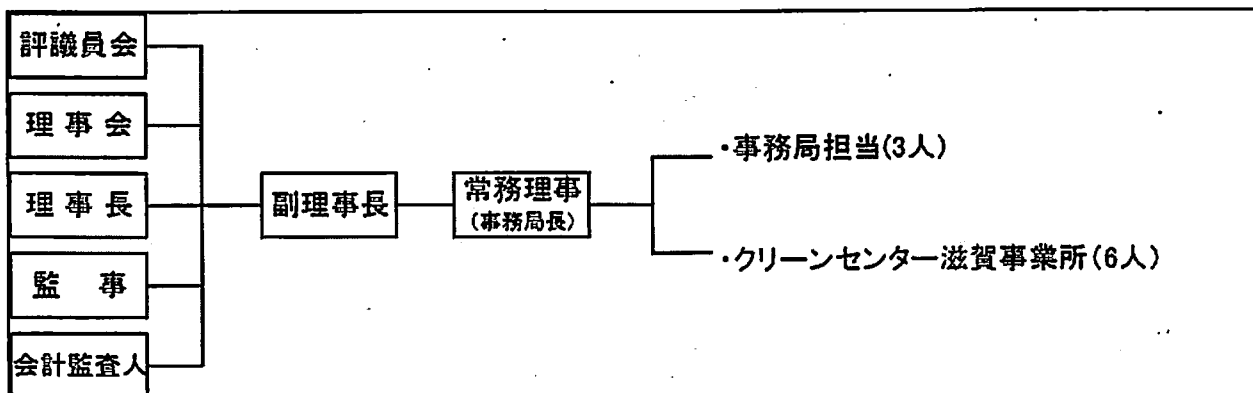
2 【出資の状況】（平成26年度末）

(千円、%)

区分		出資額	構成	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	18,000	32.3%	その他	滋賀県		
	県下19市町	10,000	18.0%				
	民間34団体	27,700	49.7%				
	小計	55,700	100%	合計		55,700	100%

3 【組織・人員】

①組織図（平成27年4月1日現在）



単位：人

単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		24年度	25年度	26年度	25→26 増減			
③役員の状況		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	27年度		
評議員総数				5	5	5		
うち県職員（特別職を含む。）				1	1	1		
うち県退職職員（OB）								
理事総数		16	16	10	△ 6	10		
うち県職員（特別職を含む。）		5	5	3	△ 2	3		
うち県退職職員（OB）		2	2	5	3	5		
うち常勤役員数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2	2		2		
監事総数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢		62.0	63.0	64.0	1.0	65.0		
常勤役員の平均報酬年額（千円）		4,337	4,418	4,895	477	4,887		
④職員の状況		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	27年度		
職員総数		8	8	8		9		
常勤職員		7	7	7		7		
プロパー職員		2	2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
県等からの派遣職員		4	4	4		4		
うち県派遣職員		4	4	4		4		
臨時・嘱託職員		1	1	1		2		
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		1	1	1		1		
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
プロパー職員の平均年齢		57.0	58.0	59.0	1.0	60.0		
プロパー職員の平均給与年額（千円）		4,951	5,123	5,494	371	5,601		
プロパー職員の年齢 構成等		年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成27年度当初実数)						1	1	2

⑤役員名簿

平成27年6月30日現在

役職名	氏名	区分
評議員	北川鉄樹	
評議員	越直美	
評議員	藤澤直広	
評議員	藤井正男	
評議員	拾井泰彦	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

役職名	氏名	区分
理事長	三日月大造	
副理事長	中村傳一郎	○
常務理事	中村敏博	○
理事	谷口孝男	
理事	上山哲夫	
理事	村木安雄	
理事	吉田良美	
理事	吉川勝	
理事	中鹿哲	
理事	川浦雅彦	
監事	児玉伸一	
監事	平居新司郎	

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	現金・預金	108,264	414,826	851,207	436,381
	その他	80,126	66,350	117,780	51,430
流動資産 計		188,390	481,176	968,987	487,811
	基本財産	55,700	55,714	55,711	△ 3
	うち預金	25,000	25,000	25,000	0
	その他の固定資産	5,389,761	4,979,345	4,849,335	△ 130,010
	土地・建物	325,610	317,095	306,808	△ 10,287
	退職給付引当預金	15,130	16,444	17,016	572
	減価償却引当預金				0
	特定目的預金	816,546	303,336	647,933	344,597
					0
					0
	その他の固定資産	4,232,475	4,342,470	3,877,579	△ 464,891
固定資産 計		5,445,461	5,035,059	4,905,046	△ 130,013
資産合計額		5,633,851	5,516,235	5,874,033	357,798
②負債の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	短期借入金				0
	うち県からの借入金				0
	その他の流動負債	125,441	884,671	852,198	△ 32,473
	流動負債 計	125,441	884,671	852,198	△ 32,473
	長期借入金	4,459,130	2,726,820	2,050,440	△ 676,380
	うち県からの借入金				0
	退職給付引当金	15,130	16,444	17,016	572
	その他の固定負債	248,184	303,559	647,933	344,374
	固定負債 計	4,722,444	3,046,823	2,715,389	△ 331,434
負債合計額		4,847,886	3,931,494	3,567,587	△ 363,907
③正味財産の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	指定正味財産	2,257,657	2,540,296	2,522,826	△ 17,470
	うち基本財産への充当額	55,700	55,700	55,700	0
	うち特定資産への充当額	2,201,957	2,484,596	2,467,126	△ 17,470
	一般正味財産	△ 1,471,692	△ 955,554	△ 216,380	739,174
	うち基本財産への充当額		14	11	△ 3
	うち特定資産への充当額				0
正味財産額 計		785,965	1,584,742	2,306,446	721,704
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額					0

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	24年度	25年度	26年度	25→26増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高	4,459,130	3,563,970	2,726,820	△ 837,150
(理由・内容と返済の見通し) 産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」を建設するにあたり、公社が建設資金等を借入する際、金融機関から県の損失補償を求められたためである。なお、返済の見通しについては、県の出えんによる財政支援を受け償還する予定。				

単位：千円

①収入の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度	
収入	基本財産運用収入	251			0		
	会費収入				0		
	事業収入	411,783	0	0	0	0	
	自主事業収入(受託以外の事業収入)	411,783			0		
	うち県からの負担金等収入				0		
	受託事業収入				0		
	うち県からの受託事業収入				0		
	補助金収入	27,853			0		
	うち県からの補助金収入	15,853			0		
	寄付金収入	998,975			0		
	うち県からの寄付金収入	998,975			0		
	借入金収入				0		
	うち県からの借入金収入				0		
	基本財産収入				0		
	うち県からの出資金収入				0		
	特定預金取崩収入	81,107			0		
その他の収入	572			0			
うち県からの収入				0			
収入計	ア	1,520,541	0	0	0	0	
②支出の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度	
支出	クリーンセンター滋賀運営費	135,595			0		
	甲賀埋立処分場維持管理費	19,496			0		
	地域振興費	64,660			0		
	事業費計	219,751	0	0	0	0	
	管理費	182,953			0		
	固定資産取得支出	141,509			0		
	借入金返済支出	908,585			0		
	特定預金支出	55,152			0		
	その他の支出				0		
	支出計	イ	1,507,950	0	0	0	0
	再掲	人件費	61,014			0	
	うち退職金				0		
	うち役員人件費	10,435			0		
	うち非常勤職員人件費	3,422			0		
③当期収支差額		ウ=ア-イ	12,591	0	0	0	0

(4) 正味財産増減計算書(20年基準適用年度から記入してください)

単位:千円

①一般正味財産増減の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度
基本財産運用益 特定資産運用益 受取会費 事業収益 自主事業収益(受託以外の事業収益) 受託事業収益 うち県からの受託事業収益 受取補助金等 うち県からの補助金 受取負担金 うち県からの負担金 受取寄付金等 うち県からの寄付金等 雑収益 うち県からのその他の収益 引当金取崩額 経常収益計 事業費 管理費 経常費用計 当期経常増減額 経常外収益計 経常外費用計 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高	基本財産運用益		176	105	△ 71	107
	特定資産運用益				0	
	受取会費				0	
	事業収益	0	512,487	1,127,221	614,734	882,000
	自主事業収益(受託以外の事業収益)		512,487	1,127,221	614,734	882,000
	受託事業収益				0	
	うち県からの受託事業収益				0	
	受取補助金等		161,708	179,273	17,565	154,222
	うち県からの補助金		82,930	91,882	8,952	79,364
	受取負担金				0	
	うち県からの負担金				0	
	受取寄付金等		775,030	723,312	△ 51,718	597,047
	うち県からの寄付金等		775,030	723,312	△ 51,718	597,047
	雑収益		614	1,021	407	952
	うち県からのその他の収益				0	
	引当金取崩額				0	
	経常収益計	0	1,450,015	2,030,932	580,917	1,634,328
	事業費		819,050	1,180,037	360,987	886,514
	管理費		114,827	106,633	△ 8,194	138,520
	経常費用計	0	933,877	1,286,670	352,793	1,025,034
当期経常増減額		0	516,138	744,262	228,124	609,294
②指定正味財産増減の状況	経常外収益計				0	
	経常外費用計			5,087	5,087	
	当期経常外増減額	0	0	△ 5,087	△ 5,087	0
	当期一般正味財産増減額	0	516,138	739,175	223,037	609,294
一般正味財産期首残高			△ 1,471,691	△ 955,554	516,137	△ 198,001
一般正味財産期末残高		0	△ 955,553	△ 216,379	739,174	411,293
③正味財産期末残高		0	1,584,743	2,306,447	721,704	2,891,956
再掲	人件費		68,008	67,218	△ 790	69,770
	うち退職給付費用		1,314	572	△ 742	467
	うち役員人件費		10,565	10,327	△ 238	10,608
	うち非常勤職員人件費		2,227	2,329	102	2,246
	減価償却費		440,575	471,059	30,484	415,348
	法人税等		72	72	0	72

(5) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額(千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額(千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数(全 体)
24年度末	滋賀県	0		滋賀県以外	4,459,130	6.9	6.9
25年度末	滋賀県	0		滋賀県以外	3,563,970	6.3	6.3
26年度末	滋賀県	0		滋賀県以外	2,726,820	6.0	6.0

(6) 指標、伸び率等

項目	H24	H25	H26	25→26増減	算出方法
自己資本比率	14.0%	28.7%	39.3%	10.5	正味財産額 / 資産合計額 × 100
借入金依存率	79.1%	49.4%	34.9%	△ 14.5	(短期借入額 + 長期借入額) / 資産合計額 × 100
流動比率	150.2%	54.4%	113.7%	59.3	流動資産 / 流動負債 × 100
長期借入金返済(所要)年数	#DIV/0!	2.9	1.7	-1.2	長期借入金 / (当期経常増減額 + 減価償却費 - 法人税等)
長期借入金平均借入残存年数	6.9	6.3	6.0	-0.3	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	基本財産運用収入 / 収入計
基本財産運用益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	△ 0.0	基本財産運用益 / 経常収益計
会費収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	会費収入 / 収入計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費 / 経常収益計
自主事業収入構成比	27.1%	0.0%	0.0%	0.0	自主事業収入 / 収入計
自主事業収益構成比(20年基準)	0.0%	35.3%	55.5%	20.2	自主事業収益 / 経常収益計
受託事業収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収入 / 収入計
受託事業収益構成比(20年基準)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収益 / 経常収益計
補助金収入構成比	1.8%	0.0%	0.0%	0.0	補助金収入 / 収入計
補助金収益構成比(20年基準)	0.0%	11.2%	8.8%	△ 2.3	補助金収益 / 経常収益計
管理費構成比	12.1%	0.0%	0.0%	0.0	管理費 / 支出計
管理費構成比(20年基準)	0.0%	12.3%	8.3%	△ 4.0	管理費 / 経常費用計
基本財産運用効率	0.01%	0.00%	0.00%	0.0	基本財産運用収入 / 基本財産
基本財産運用効率(20年基準)	0.00%	0.01%	0.00%	△ 0.0	基本財産運用益 / 基本財産
人件費の構成比	4.0%	0.0%	0.0%	0.0	人件費 / 支出計
人件費の構成比(20年基準)	0.0%	7.3%	5.2%	△ 2.1	人件費 / 経常経費計

5【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	24年度	25年度	26年度	25→26増減
廃棄物処分事業	廃棄物埋立処分事業による収入額	411,783	512,487	1,127,221	614,734
					0
					0

6 【評価】

公益法人会計平成20年基準の適用等により、前年度との比較が困難な場合は、該当する欄に「－」を記載のこと。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H24	H25	H26
効果性	中期経営計画、 年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への 適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
効率性	住民、関係者等のニ ーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。			
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○
		ニーズを把握するための手段を講じている。			
		具体的な取組はしていない。			
	経常費用に占める管理 費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○
		管理費比率が前期に比べ増加した。			
		管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	
健全性	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			
	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状 況	2期連続で悪化した。			
		2期連続で増加した。	○	○	○
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	累積剰余金(欠損金)の 状況	2期連続で減少した。			
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
	短期的支払い能力の状 況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
		累積欠損金は、2期連続で増加した。			
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。			○
	借入金依存率の 状況	流動比率は、当期は100%未満であった。		○	
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
		当期末において借入金はない。	○	○	○
		2期連続で低下した。			
	長期借入金返済能力の 状況	前期に比べ低下した。			
		前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。			
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	－	○	○
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ	－		
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	－		

出資法人の所見	県の所見
県内唯一の管理型最終処分場であり、公共関与による最終処分場として、循環型社会形成の一翼を担う役割を果たし、廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤、あるいは万が一の大規模災害発生時に対応できる施設として、平成24年3月に策定した中期経営計画に基づいて、適切に管理運営に努めており、平成26年度には4期連続で単年度経常収支において黒字を計上し、着実に成果を上げている。	平成23年度に県の基本方針を踏まえ策定した「中期経営計画」に基づき、①公益財団法人への移行②第2期(拡張)工事の実施③年度経常収支の黒字の確保とその安定化などの課題の解決に取り組み、着実に成果を上げている。併せて施設運営にあたっては「安全・安心」な運営の確保へ向け、業務マニュアルの改善等の取り組みを進めた結果、適切かつ安定的な運営が確保されている。今後とも中期経営計画の達成に向け県としても引き続き支援を行っていく。
管理費比率については、平成26年度減少した。また、経常収益については、3期連続で増加している。特に施設の拡張工事に伴う2カ年の搬入制限を解除した平成26年度においては、産業廃棄物の処分量が増加し処分料金収益が大きく増加した。	平成26年度に経常収益が大きく増加したことと管理費比率も減少に転じており、事業の効率性は改善している。今後は将来的な経常費用を抑制するため、排水処理の効率化や埋立方法の最適化などの検討を引き続き進める必要がある。併せて、現在比重の軽い建設系混合廃棄物の搬入が増加し、施設の埋立効率が悪化していることから、料金体系の再構築により搬入廃棄物の質(比重)を改善する必要がある。
県の財政支援の効果は大きいものの、平成26年度は産業廃棄物の処分量が増加し処分料金収入が大きく増えたこともあり、健全性の指標はいずれも改善を見ている。	県の出えんによる資金支援や公社の経営改善により平成23年度末に債務超過を解消し、以降は正味財産期末残高が増加している。また、累積欠損金についても平成27年度中に解消する見込み。 また、借入金の元利償還は段階的に減少していく予定であり、これに伴い県が負担する出えん金も減少していくものの、次期工事費および閉鎖後経費等の資金需要が見込まれていることから、引き続き県の資金支援が必要である。 (流動比率については、平成25年度以降会計基準の変更により1年以内返済予定長期借入金を固定負債から流動負債へ振り替えたことから数値が悪化したもの)

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H24	H25	H26
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上	○	○	○
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
透明性	経常収益に占める自主事業収益の割合	2期連続で増加した。		○	○
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。	○		
		2期連続で減少した。			
	県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満			○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上	○	○	
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
	損失補償等の状況①	当期末において県の損失補償等なし			
		県の損失補償等の割合が25%未満			
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満			
		県の損失補償等の割合が50%以上	○	○	○
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。			
		県民情報室で公開している。			
		上記以外の方法で公開している。			
透明性	情報公開の内容	不特定の者に対する情報公開はしていない。			
		財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。	○	○	○
	会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。			
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
透明性	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			

出資法人の所見	県の所見
人的にも財政的にも自立性は低く、法人としてのガバナンスが容易に確保できない状況ではあるが、平成24年3月に策定した中期経営計画に基づく経営改善を進めた結果、処分料金収入の増加により経常収益に占める県の財政支出の割合は低下している。今後も自主事業収益の確保に向けた努力を継続していく。	自主事業収益は増加しているものの、借入金元利償還金を県の支援で賄っており、自力で返済できるまでには至っていない。また、職員の状況については、事業の独自性、専門性から公社独自で人材の確保が困難であることなどから県職員4名の派遣を行っているところであり、今後も継続する見込み。
公社情報公開規程に基づき情報公開請求に対応するとともに、当公社ホームページを利用した事業報告などの情報開示や地元への事業報告会を実施するなど、透明性の確保に努めている。また、中期経営計画について、平成24年度から開示している。	情報公開規程に基づき財務諸表などを公開しており、併せて、河川水、地下水などの水質調査結果がHP等で公開されている。また、財務諸表の作成にあたり会計専門家の指導・助言を受けている。

【出資法人の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】

平成26年2月の公益法人の移行を機にクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業を積極的に実施している。

【財務に関する事項】

県の出えんによる財政支援の効果は大きいものの、4期連続で単年度経常収支の黒字化を達成したほか、処分料金収入も大きく増えており、運営面における足下の課題は、確実に解決が図られている状況にある。なお、平成26年度の県の出えんは、880,623千円であつたが、出えん対象である借入金元利償還金需要のピークアウトと公社の経営改善により、平成27年度704,601千円、平成28年度559,823千円になる見込みである。

【中期経営計画の達成状況に関する事項】

平成24年3月に策定した今後5年間の中期経営計画に基づき経営改革に取り組んでおり、計画策定以後処分料金収入が増加し、自己資本比率などの経営目標となる数値指標も達成している。

【総合所見】

引き続き中期経営計画に基づく経営改革に着実に取り組んでいく一方、当公社の将来的な経営のあり方については、県の廃棄物行政の方向性と密接に関係していることから、平成28年度に策定が予定されている県の「第4次廃棄物処理計画」における公社の位置づけを確認の上、将来的な経営の方向性を次期計画に反映させていく。

【県の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】

これまでの中期経営計画に基づく取り組みにより、当初の課題は概ね改善されたところであり、今後は、県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、必要不可欠かつ代替性のない施設であることを踏まえ、新たな運営方針を定めていく必要がある。このため県では平成28年度に策定する第四次産業廃棄物処理計画において、公的関与処分場の将来的なあり方を示すこととしており、このあり方を踏まえた次期中期経営計画（平成29年度から5年間）を策定する必要がある。

【財務に関する事項】

平成20年の施設開業時には多額の累積欠損金を抱えた債務超過の状況にあつたが、平成23年度末に債務超過を解消、累積欠損金も平成27年度中に解消できる見通しとなるなど財務面は着実に改善している。

【行政経営方針実施計画、中期経営計画の達成状況に関する事項】

中期経営計画に基づき、経営改善は着実に進捗しており、県行政経営方針実施計画にも掲げる数値目標である平成28年度末自己資本比率50%の達成は確実と見込まれる。併せて、料金体系の再構築、排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討など新たな課題の解決へ向けた検討も着実に進められているところである。また公的関与処分場の将来的なあり方についても、第四次産業廃棄物処理計画に盛り込むべく現在検討を進めているところである。

【総合所見】

施設開業当初の危機的な経営状況は脱却し、自律的な経営基盤を確保しつつあるなど状況は好転しているが、引き続き施設建設に要したイニシャルコストについては県の資金支援が必要な状況にある。併せて人材面も県派遣職員への依存度が依然高く、自立性の確保に向け経営改善に一層の努力を行う必要がある。一方で、クリーンセンター滋賀は県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として必要不可欠かつ代替性のない施設であり、事業の存続へ向け県としては必要な支援を今後も継続する必要がある。

行政経営方針実施計画の記述

各出資法人に係る計画

1 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

出資法人の基本的な方針						
「クリーンセンター融資」の運営について、平成 28 年度までは現中期経営計画に基づく取組を継続し、それ以降の施設運営のあり方については、平成 28 年度に県が策定する「第四次滋賀県廃棄物処理計画」で示す将来的な県の産業廃棄物処理の方向性を踏まえ、平成 29 年度以降を対象とした次期中期経営計画で定めます。						
具体的な取組内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
① 現中期経営計画の目標を達成します。【出資法人】	中期経営計画に基づく取組の実施 →					・自己資本比率 平成 25 年度 28.7% → 平成 28 年度 60%以上
② 平成 28 年度に策定する第四次廃棄物処理計画において、県内の産業廃棄物の将来推計結果等を踏まえ、公的関与による産業廃棄物処分場の将来的なあり方について方向性を定めます。【県】 併せて、出資法人に対する県の支援のあり方等をこの作業の過程で検討します。【県】	基本調査の実施 →	次期廃棄物処理計画における方向性、県の支援のあり方等の検討 →				・県出えん額 平成 25 年度 9.5 億円 → 平成 28 年度 5.6 億円 ・将来的なあり方についての方向性決定および県の支援のあり方等の決定 平成 28 年度
③ 県が策定する第四次廃棄物処理計画の内容を踏まえ、次期中期経営計画を策定します。【出資法人】			次期中期経営計画の策定 →	次期中期経営計画に基づく取組の実施 →		・中期経営計画の策定 平成 28 年度
④ 廃棄物処理料金体系の再構築を行います。【出資法人】		料金体系の再構築 →				・廃棄物処理料金体系の再構築 平成 27 年度
⑤ 排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討を行います。【出資法人】		排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討 →				・排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討 平成 28 年度に策定する次期中期経営計画に反映

平成27年度事業計画

公益財団法人 滋賀県環境事業公社

1 基本方針

県民生活の安定向上を図ることを目的とし、産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」の安全・安心な運営を通じて、「一、産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二、廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」、「三、県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする、効率的で持続可能な循環型社会を創るための事業展開を図る。

また、近年の産業界におけるゼロエミッションの取組等の進展に伴い、今後も厳しい経営環境が見込まれる情勢にあることから、平成24年3月策定の中期経営計画に沿って、収益の確保と一層の経費節減を図ることにより経営改善に努め、財政基盤の確立を図る。

そのほか、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため、定期的に埋立処理情報等を公開して、安全と安心を第一に開かれた施設運営を行う。

2 事業計画

(1) 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進

ア 安全・安心な施設運営

廃棄物の適正かつ広域的な処理を確保するため、次の事業を行う。

- (ア) クリーンセンター滋賀の適正な運営および平成10年3月に埋立を完了した甲賀埋立処分場の浸出水等の適正な管理
- (イ) 環境に配慮した取組「エコアクション21」に基づく環境管理
- (ロ) 建設残土有効活用の実践
- (エ) 「クリーンセンター滋賀だより」による情報発信
- (オ) 地域住民、学識経験者、事業者および関係行政機関等で組織された「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」の運営ならびに環境影響評価の事後調査
- (カ) 情報公開

クリーンセンター滋賀での搬入実績および河川水・地下水の水質などの環境影響評価事後調査の結果について、ホームページ等で定期的に公開する。

イ センター施設への視察受入

クリーンセンター滋賀のPRおよび産業廃棄物処理施設に対する社会の理解を深めるため、視察を受け入れる。

ウ 安全管理講習の実施

クリーンセンター滋賀を利用する産業廃棄物排出事業者等に対して、産業廃棄物の適正処理・管理について理解を深め、意識向上を図るために、講習会を実施する。

(2) 廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進

ア 廃棄物に関する研修会等の実施

(ア) 出前講座の実施

3Rの推進や廃棄物と環境問題との関わりなどについて、小学生をはじめとする県民等の理解を深める

ため、出前講座を実施する。

(4) 学生向け研修会の実施

廃棄物を巡る課題や実態等の理解を深めるため、環境問題を学ぶ、または環境問題に関心のある学生のフィールドワークの一環として、学校のニーズやカリキュラムに応じた実地研修会を実施する。

(7) 研修会の共催

廃棄物の適正処理や循環型社会の形成へ向け、廃棄物処分の現状や課題などについて体系的に学び、廃棄物に係る法体系等についての理解を深めるため、(公社) 滋賀県環境保全協会などの関係団体とともに、廃棄物に係る法体系等に関する研修会を開催する。

イ 講習会等への講師の派遣

廃棄物の適正処理やその課題などについて理解を深めるため、環境保全の講習会等に対して講師を派遣する。

ウ 廃棄物の適正処理の推進・3Rの推進に関する普及啓発

(7) 環境イベントなどへの出展等による情報発信・普及啓発

廃棄物の適正処理、3Rの推進等について広く県民や事業者等に周知するため、びわ湖環境ビジネスメッセなどへのブース出展および当社が開催する感謝祭イベント等により情報発信・普及啓発を行う。

(4) 車両標識を利用した普及啓発

3Rの推進等について広く県民や事業者等に周知するため、クリーンセンター滋賀への廃棄物搬入車両に3Rの取組を啓発するマグネット標識を配布し、掲示してもらうことにより普及啓発を図る。

(7) 啓発部材の作成・配布による普及啓発

3Rの推進等について広く県民や事業者等に周知するため、啓発パンフレット等を作成し、環境に関わるイベント等の機会に配布することにより普及啓発を図る。

(エ) 産業廃棄物に関する研究フィールドの提供および研究への参画

施設内にゾーンを設けて、研究機関等に実践的な調査研究フィールドを提供し、埋立初期の平成20年11月から実施している層内環境変化のモニタリングを継続するとともに、これらの研究機関等との共同研究への参画など、必要な協力を行う。

(オ) 事業の実践による知見等の蓄積およびその提供

産業廃棄物の適正な処理の推進および環境保全等に寄与するため、これまでのクリーンセンター滋賀の管理等に関する先進的な手法・処理等のノウハウを蓄積し、全国廃棄物処理公社等連絡協議会や国等に対して積極的に提供する。

(3) 県民の生活環境の保全の促進

ア 不法投棄廃棄物の処分に対する支援

県民の不法投棄防止意識を高めることおよび地域住民によるパトロール活動等を推進し、健全な生活環境の保全を図ることを目的として、地域パトロール隊などの地域住民等によるボランティア、地域ごみ対策会議および県環境事務所が実施主体である「地域協働原状回復事業」に採択された事業により回収された不法投棄廃棄物の処分を無償で受け入れる(年間200tを限度)。

イ 不法投棄防止の取組に対する支援

(3) アの支援により廃棄物を撤去した後の不法投棄の再発防止のため、地域パトロール隊などの地域住民等によるボランティア、地域ごみ対策会議および県環境事務所が実施主体である「地域協働原状回復事業」に採択された自治会等の住民や市民団体等に対して、不法投棄された場所の原状回復後の状態を維持するために設置する啓発看板設置費用および清掃用具等購入費用の助成を行う。

ウ 美化清掃に対する支援

ごみの散乱を未然に防止し、県民の生活環境の向上を図るため、県が実施している「淡海エコフオスター制度」に参加しているボランティアグループ、自治会および事業者等に対して清掃用具を配布する支援を行う。

エ 県内で実施される清掃活動に対する支援

ごみの散乱を未然に防止し、県民の生活環境の向上を図るため、県内の自治体やNPO法人等の主催により県内で実施される清掃活動等に協賛し、助成を行う。

オ 地域振興に対する支援

クリーンセンター滋賀の周辺地域の振興を図るため甲賀市等が行う事業に助成を行う。

平成 26 年度 事業 報告

公益財団法人 滋賀県環境事業公社

1 事業 概要

県民生活の安定向上を図ることを目的に、産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」の安全・安心な運営を通じ、「一、産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二、廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」、「三、県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする、効率的で持続可能な循環型社会創造のための事業を行った。

経営環境については、依然として厳しい状況にあることから、収益の確保および経費節減を図り、財政基盤の確立に努めた。

また、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため、定期的に埋立処理情報等を公開して、安全と安心を第一に開かれた施設運営を行った。

2 事業 実績

(1) 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進

ア 安全・安心な施設運営

(7) クリーンセンター滋賀において、76,815tの産業廃棄物を受け入れ、適正な処分を行った。併せて、公共工事で発生する建設残土を、埋立の覆土として有効活用した。また、平成9年度に埋立を完了した甲賀埋立処分場の浸出水処理についても適正な管理を行った。

(4) 環境に配慮した取組「エコアクション21」を継続して行った。

(9) 「クリーンセンター滋賀だより」を発行し、甲賀市の旧甲賀町および旧土山町の全戸に配布した。

(エ) 地域住民、学識経験者、事業者および関係行政機関等で組織された「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」を平成26年8月と平成27年2月に開催し、周辺の水質調査結果、硫化水素自主測定結果および搬入実績等について報告した。

(オ) クリーンセンター滋賀における搬入実績および環境影響評価事後調査（河川水・地下水の水質等）の結果をホームページ等で公開した。

イ センター施設への視察受入

クリーンセンター滋賀のPRおよび産業廃棄物処理施設に対する社会の理解を深めるため、36団体、139名の視察を受け入れた。

ウ 安全管理講習の実施

クリーンセンター滋賀を利用する産業廃棄物排出事業者等に対して、産業廃棄物の適正処理・管理についての理解を深め、意識の向上を図るために講習会を実施し、35事業者が受講した。

(2) 廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進

ア 廃棄物に関する研修会等の実施

(7) 3Rの推進や廃棄物と環境問題との関わりなどについて、地元児童を対象に出前講座を行い、31名が参加した。

(4) 廃棄物を巡る課題および実態等の理解を深めるため、環境問題に関心のある学生のフィールドワークの一環として学校のニーズやカリキュラムに応じた学生向け研修会を実施し、56名が受講した。

- (ウ) 産業廃棄物処分の現状と課題について、体系的に学び理解してもらうことを目的とした研修会を（公社）
滋賀県環境保全協会と共催し、83名が受講した。

イ 廃棄物の適正処理の推進・3Rの推進に関する普及啓発

(ア) 環境イベントなどへの出展等による情報発信・普及啓発

・3Rアート制作イベント

クリーンセンター滋賀において、成安造形大学の学生がデザインした原画に地元の小学生が色塗りや手形押しなどを行った。完成後はセンター内の展開検査場に掲示した。平成26年8月11日 参加者18人

・公社感謝祭

クリーンセンター滋賀の開業6周年を迎え、地元をはじめ各関係方面に対する感謝の気持ちを表すとともに、イベントを通じて当施設への理解を促進し、3Rの取組等を周知するため、似顔絵コーナーの設置、モデルロケットの製作・打ち上げおよび施設見学等を行った。平成26年11月1日 参加者 270人

・びわ湖環境ビジネスメッセ

長浜ドームで開催されたびわ湖環境ビジネスメッセにおいて、ブースを出展し、クリーンセンター滋賀の紹介および啓発部材の配布等を行った。平成26年10月22日～24日 来展者 199人

- (イ) 3Rの取組を啓発するマグネットシート630枚をクリーンセンター滋賀への搬入業者に配布し、搬入車両に掲示してもらうことにより、県民や事業者への3Rの普及啓発を図った。

- (ウ) 3Rの推進を周知するため啓発部材（3Rの水のり、エコバッグおよびレジ袋削減チラシ等）を作成し、環境イベント等において県民や事業者に配布した。

(エ) 産業廃棄物に関する研究フィールドの提供および研究への参画

廃棄物処理の実践を通してモニタリング調査データの蓄積と評価を行い、早期安定化に効果的な埋立方法の確立を進めるとともに、大学等の学術研究機関に調査研究フィールドを提供し、連携を通じて廃棄物分野の研究に貢献した。

(オ) 事業の実践による知見等の蓄積およびその提供

産業廃棄物の適正な処理の推進や環境保全等に寄与するため、クリーンセンター滋賀の管理等に関する先進的手法および処理等のノウハウを全国廃棄物処理公社等連絡協議会等に対し提供した。

(3) 県民の生活環境の保全・改善の促進

ア 美化清掃に対する支援

県が実施する「淡海エコフォスター制度」に参加しているボランティアグループ、自治会および事業者等105団体に対し、清掃用具を配布する支援を行った。

イ 県内で実施される清掃活動に対する支援

ごみの散乱を未然に防止し、県民の生活環境の向上を図るため、県内自治体、NPO法人等の主催により県内で実施される清掃活動等に協賛し、財政支援（2団体各10,000円）を行った。

ウ 周辺地域の振興を図るため甲賀市等が行う事業に対し助成を行った。

甲賀市 : 57,418,000円

地元区（神区） : 25,438,620円

平成27年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県緑化推進会		
代表者名	理事長 山田 督	所管部課名	琵琶湖環境部森林政策課
所在地	大津市松本一丁目2番1号	設立年月日	昭和52年3月23日(昭和25年発足)
連絡先等	TEL 077-522-7828		
	URL http://si-ryoku.com/		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

本会は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、及び緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。）を推進することにより、県土の保全、水資源の確保並びに県民の生活環境の整備及び改善に資することを目的とする。

(2) 業務概要

本会は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 生活環境緑化事業の実施
- (2) 緑化意識の啓発高揚
- (3) 緑教育の推進・緑化実践組織の育成
- (4) 森林の整備
- (5) 緑化の推進または森林の整備に係る国際協力
- (6) 緑の募金の実施および緑の募金による寄附金の管理
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業の実施

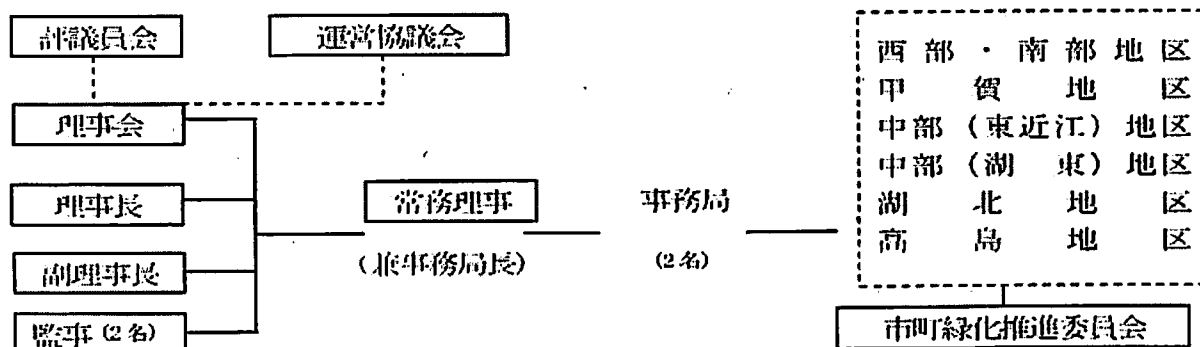
2 【出資の状況】（平成26年度末）

（千円、％）

区分		出資額	構成	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	410,000	77.1%	その他			
	民間企業・県民等	121,600	22.9%				
				小計			
	小計	531,600	100%	合計		531,600	100%

3 【組織・人員】

①組織図（平成27年4月1日現在）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		24年度	25年度	26年度	25→26 増減			
③役員の状況		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	27年度		
評議員総数		10	10	10		10		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）		3	2	2		2		
理事総数		9	9	9		9		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
うち常勤役員数		1	1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
監事総数		2	2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢		-	-	-	-	-		
常勤役員の平均報酬年額（千円）		-	-	-	-	-		
④職員の状況		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	27年度		
職員総数		2	2	2		2		
常勤職員		2	2	2		2		
プロパー職員		2	2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		52	52	53	1	54		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		2,807	2,883	3,092	209	3,227		
プロパー職員の年齢 構成等		年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成27年度当初実数)					1		1	2

⑤役員名簿

平成27年6月30日現在

役職名	氏名	区分
評議員	児玉 伸一	
評議員	野瀬 宇一郎	
評議員	北村 正隆	
評議員	上山 哲夫	
評議員	中井 保	
評議員	鶴飼 淳子	
評議員	平田 昭三	
評議員	富士谷 英正	
評議員	櫻井 悟	
評議員	地村 愼一	

役職名	氏名	区分
理事長	山田 督	
副理事長	拾井 泰彦	
理事	佐々木 建雄	
理事	奥村 澄子	
理事	桑名 宏幸	
理事	吉川 満治	
理事	川橋 袖子	
理事	久保 久良	
常務理事	押谷 正	○
監事	森口 正幸	
監事	小嶋 喜一	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	現金・預金	16,998	16,779	12,607	△ 4,172
	その他		115		△ 115
	流動資産 計	16,998	16,894	12,607	△ 4,287
	基本財産	531,600	531,600	531,600	
	うち預金	133,062	132,685	132,567	△ 118
	その他の固定資産	26,316	26,834	28,907	2,073
	土地・建物				
	退職給付引当預金	690	827	1,064	237
	減価償却引当預金				
	特定目的預金	25,626	26,007	27,843	1,836
	その他の固定資産				
	固定資産 計	557,916	558,434	560,507	2,073
	資産合計額	574,914	575,328	573,114	△ 2,214
②負債の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	短期借入金				
	うち県からの借入金				
	その他の流動負債	11,911	12,388	7,922	△ 4,466
	流動負債 計	11,911	12,388	7,922	△ 4,466
	長期借入金				
	うち県からの借入金				
	退職給付引当金	690	827	1,064	237
	その他の固定負債				
	固定負債 計	690	827	1,064	237
	負債合計額	12,601	13,215	8,986	△ 4,229
③正味財産の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	指定正味財産	557,227	557,607	559,443	1,836
	うち基本財産への充当額	531,600	531,600	531,600	
	うち特定資産への充当額	25,626	26,007	27,843	1,836
	一般正味財産	5,087	4,506	4,685	179
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額				
正味財産額 計		562,314	562,113	564,128	2,015
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額		24年度	25年度	26年度	25→26増減

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	24年度	25年度	26年度	25→26増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

単位：千円

-39-

(4) 正味財産増減計算書(20年基準適用年度から記入してください)

単位: 千円

①一般正味財産増減の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度
	基本財産運用益	4,504	4,646	3,046	△ 1,600	3,040
	特定資産運用益					
	受取会費	880	850	880	30	870
	事業収益	90	60	40	△ 20	90
	自主事業収益(受託以外の事業収益)	90	60	40	△ 20	90
	受託事業収益					
	うち県からの受託事業収益					
	受取補助金等	3,670	3,887	4,715	828	4,750
	うち県からの補助金					
	受取負担金					
	うち県からの負担金					
	受取寄付金等	44,582	44,331	48,735	4,404	66,131
	うち県からの寄付金等					
	雑収益	44	20	71	51	9
	うち県からのその他の収益					
	引当金取崩額					
	経常収益計	53,770	53,794	57,487	3,693	74,890
	事業費	54,297	52,321	55,333	3,012	72,908
	管理費	1,792	2,054	1,975	△ 79	1,982
	経常費用計	56,089	54,375	57,308	2,933	74,890
当期経常増減額		△ 2,319	△ 581	179	760	
	経常外収益計					
	経常外費用計					
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額		△ 2,319	△ 581	179	760	
一般正味財産期首残高		7,406	5,087	4,506	△ 581	4,665
一般正味財産期末残高		5,087	4,506	4,685	179	4,665
②指定正味財産増減の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度
当期指定正味財産増減額		219	380	1,836	1,456	△ 1,031
指定正味財産期首残高		557,008	557,227	557,607	380	558,638
指定正味財産期末残高		557,227	557,607	559,443	1,836	557,607
③正味財産期末残高		562,314	562,113	564,128	2,015	562,272
再掲	人件費	9,363	10,984	12,191	1,207	12,650
	うち退職給付費用					
	うち役員人件費	-	-	-	-	-
	うち非常勤職員人件費					
	減価償却費					
掲 法人税等						

(5) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数(全 体)
24年度末	滋賀県			滋賀県以外			
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			

(6) 指標、伸び率等

項 目	H24	H25	H26	25→26増減	算出方法
自己資本比率	97.8%	97.7%	98.4%	0.7	正味財産額／資産合計額×100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額＋長期借入額)／資産合計額×100
流動比率	142.7%	136.4%	159.1%	22.8	流動資産／流動負債×100
基本財産運用益構成比	8.4%	8.6%	5.3%	△ 3.3	基本財産運用益／経常収益計
受取会費構成比	1.6%	1.6%	1.5%	△ 0.0	受取会費／経常収益計
自主事業収益構成比(20年基準)	0.2%	0.1%	0.1%	△ 0.0	自主事業収益／経常収益計
受託事業収益構成比(20年基準)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収益／経常収益計
補助金収益構成比(20年基準)	6.8%	7.2%	8.2%	1.0	補助金収益／経常収益計
管理費構成比(20年基準)	3.2%	3.8%	3.4%	△ 0.3	管理費／経常費用計
基本財産運用効率(20年基準)	0.81%	0.83%	0.54%	△ 0.3	基本財産運用益／基本財産
人件費の構成比(20年基準)	16.7%	20.2%	21.3%	1.1	人件費／経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事 業 名	概 要	24年度	25年度	26年度	25→26増減
緑の募金事業	森林整備および緑化の推進を図るため、緑の募金による森林整備に関する法律に基づき、県、市町、関係団体との連携のもとに緑の募金運動を展開する。(募金額：千円)	44,801	44,707	44,363	△ 344

6【評価】

公益法人会計平成20年基準の適用等により、前年度との比較が困難な場合は、該当する欄に「－」を記載のこと。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H24	H25	H26
効果性	中期経営計画、 年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への 適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。			
	住民、関係者等のニーズの 把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○
健全性	経常費用に占める管理 費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	－		
		管理費比率が前期に比べ減少した。	－		○
		管理費比率が前期に比べ増加した。	－	○	
		管理費比率が2期連続で増加した。	－		
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	－		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	－		○
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	－		
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	－	○	
	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状 況	2期連続で増加した。	－		
		前期に比べ増加した。	－		○
		前期に比べ減少した。	－	○	
		2期連続で減少した。	－		
	累積剰余金(欠損金)の 状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
	短期的支払い能力の状 況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
		流動比率は、当期は100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
	借入金依存率の 状況	当期末において借入金はない。	○	○	○
		2期連続で低下した。			
		前期に比べ低下した。			
		前期に比べ上昇した。			
	長期借入金返済能力の 状況	2期連続で上昇した。			
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	－	－	－
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ	－	－	－
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	－	－	－

出資法人の所見	県の所見
平成25年度に策定した中期経営計画(H26～H30)に基づき、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりに向けた取り組みを実施している。 平成26年度は中期経営計画における団体活動の成果目標事業である生活環境の緑づくり事業による自治会等への苗木配布および淡海の巨木・名木次世代継承事業は目標どおり達成している。 引き続き、地域の身近な緑づくりに対するニーズの把握に積極的に努めていく。 中期経営計画で定めている募金目標額6千万円に対して、実績額は約7割強という状況で年々漸減傾向にある現状を踏まえ、企業に対して社会貢献の場として緑の募金への誘導策(マッチング募金等)を積極的に働きかけていく。	平成25年度に中期経営計画(H26～H30)を策定し、本県における緑化事業を効果的に展開している。 特に、里山保全団体等への森林づくり活動支援や、自治会等への苗木配布による身近な緑づくりの支援など、経営戦略目標に掲げる緑化事業については、地域住民、関係者等のニーズを把握しながら効果的に事業を展開しており、ほぼ目標を達成している。 一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については、年間6千万円の目標額に対し、平成26年度の実績は4千4百万円程度にとどまっていることから、募金額のさらなる増加に向けた取組が求められる。
緑の募金額に応じた事業量の確保に努めている。平成26年度の管理費については若干の減である。 収支相償を念頭に、効率的かつ効果的な事業展開に努めていく。	平成26年度の管理費については、例年ベースの3%台であり、効率的な事務が行われていると考えられる。 また、経常収益と経常費用のバランスも毎年確保されていることから、引き続き、緑の募金を活用しながら、最小の経費で最大の効果が発揮される効率的な事業展開が期待される。
経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。 このことにより、年度によって収入減はあっても、最終的には黒字の決算を維持してきている。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H24	H25	H26
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	-	-	-
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上	○	○	○
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	2期連続で増加した。	-		
		前期に比べ増加した。	-		
		前期に比べ減少した。	-	○	
		2期連続で減少した。	-		○
	県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない	○	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上			
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	-	-	-
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	-	-	-
	損失補償等の状況①	当期末において県の損失補償等なし	○	○	○
		県の損失補償等の割合が25%未満			
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満			
		県の損失補償等の割合が50%以上			
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	-	-	-
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。	-	-	-
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。	○	○	○
		県民情報室で公開している。	○	○	○
		上記以外の方法で公開している。			
	情報公開の内容	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。	○	○	○
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。			
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○

出資法人の所見	県の所見
昭和59年以降、県職員の派遣はない。また、県退職職員2名受け入れているが、この人件費を含めて、県から当法人に対して財政出動(補助金・助成金・事業委託料等)はない。 また、団体債務に対する県の損失補償等もない。 緑の募金で実施する緑の募金関係事業は、ほぼ100%自主事業であるといえる。	県派遣職員はなく、県退職職員についても2名の受入れにとどまっている。 また、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源はほぼ「緑の募金」で賄われていることから、自立的な経営が確保されていると考えられる。 今後も、自主性・主体性を持ちつつ、自立的な経営を継続していくことが期待される。
情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。 また、当法人のホームページを全面リニューアルし、随時、新着情報を積極的に提供している。 財務諸表の作成については、経理担当職員で十分対応できている状況である。今後、透明性をさらに高めるため、外部専門家からの助言等についても検討していきたい。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開しており、透明性のさらなる向上に取り組んでいる。 一方、財務諸表の作成過程において、当法人は会計専門家の指導・助言を受けていないが、現在のところ、専門的知識を有する経理担当職員により適正に対応されている。今後、会計専門家など第三者による指導等についても検討を加え、財務諸表の適正性を維持・向上させることが求められる。

【出資法人の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】

毎年募金額は、地域住民や森林ボランティア等による森づくりの支援や、地域住民等の協働により実施される身の回りの生活環境の緑づくりの支援をはじめ、緑の少年団等の育成強化等、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりを目指した事業に、ほぼ100%充当している。今後とも、県等の行政による森林・緑化施策と相互補完しながら、湖国の豊かな森林・緑づくりに努めていく。

【財務に関する事項】

募金額が年々漸減傾向にあることから、電子媒体等による積極的かつ効果的な啓発活動および企業協賛による募金目標額の達成と、基本財産の安全かつ確実な運用により、自主財源の確保に努める。

【中期経営計画の達成状況に関する事項】

中期経営計画の経営理念(次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくり)を実現するため、3つの経営戦略方針(①自主・自立性のある経営の維持・継続、②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別メニュー見直し、③公益財団法人としての透明性の高い経営の推進)をもとに、緑化事業を展開している。しかしながら、募金目標額6千万円に対して実績額が4千4百万円程度にとどまっていることを踏まえ、今後とも様々な広報媒体を活用しながら「緑の募金」に対する認知度を高めるとともに、企業等への社会貢献策として「緑の募金」を積極的に働きかけていく。

【総合所見】

当法人は、県からの指導・助言を得ながら経営しているが、財政的には毎年度「緑の募金」による自主財源で運営しており、県からの財政出動等は得ていないことから、自立性のある経営が保てているといえる。今後も、県民・企業・団体等の理解と協力を得ながら、「緑の募金」の拡大と事業の充実につとめ、より一層の県内の緑化推進を図っていく。

【県の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】

当法人は、里山保全団体等への森林づくり活動支援や、自治会等への苗木配布による身近な緑づくりの支援、緑の少年団等の育成強化など、経営戦略目標に掲げる緑化事業を展開しており、平成26年度においても目標はほぼ達成されている。今後も、地域住民、関係者等のニーズを把握しながら効果的に展開していけるよう、当法人の自主性や主体性を尊重しつつ、取組に対して連携・協力する。

【財務に関する事項】

債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況である。また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。しかし、当法人の主要財源となっている「緑の募金」が年々漸減傾向にあることから、各種広報媒体の活用や多様な主体との連携により募金目標額が達成されるよう、引き続き連携・協力する。

【行政経営方針実施計画、中期経営計画の達成状況に関する事項】

中期経営計画において、経営理念・経営戦略方針とともに経営戦略目標を定めて緑化事業を展開しており、平成26年度においても目標はほぼ達成されている。しかし、行政経営方針実施計画及び中期経営計画において、「緑の募金」の目標額を年間6千万円に設定しているが、募金額が年々漸減傾向にある中、平成26年度においても4千4百万円程度にとどまっている。このため、県民等への緑化意識の高揚を図りながら、募金目標額の達成に向けて連携・協力する。

【総合所見】

当法人は、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源はほぼ「緑の募金」で賄われており、自立的な経営が確保されている。引き続き、当法人が自主性・主体性を持ちつつ自立的な経営を継続し、多様な主体と連携しながら公益法人としての役割を果たしていけるよう、県として連携・協力する。

行政経営方針実施計画の記述

10 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

出資法人の基本的な方針

現在、出資以外には県からの財政的・人的支援を受けることなく運営しています。引き続き、次の方針に基づき運営します。

①自主・自立性のある経営を維持・継続する。 ②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別事業の見直しを行う。 ③公益財団法人として透明性の高い経営を推進する。

具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① インターネットを活用した募金、緑の少年団等との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動により県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額を拡大します。〔出資法人〕		普及・啓発活動等による緑化意識の向上				・緑の募金額 平成25年度 44,706千円 → 毎年度60,000千円
② 次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕				次期中期経営計画の策定		・中期経営計画の策定 平成30年度

平成 27 年 度 事 業 計 画

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

1 基 本 方 針

当法人は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、および「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を推進することにより、県土の保全、水資源の確保ならびに県民の生活環境の整備および改善に資することを目的とする森林・緑づくりについて普及・啓発を行うとともに、環境に配慮した健全な森林づくりと緑豊かな湖国づくりに関する諸事業を実施する。

また、公益財団法人として、引き続き円滑な組織運営を確保し、透明性の高い効果的かつ効率的な事業運営を行う。

2 事 業 計 画

(1) 森林・緑づくりの普及・啓発

ア 「緑の募金」運動 募金期間 春期 平成27年4月1日～5月31日 秋期 平成27年9月1日～10月31日

イ 「森づくり交流会」への参画

ウ 緑化啓発コンクールの実施

エ 緑化相談の実施

オ 募金活動等の総合的推進

カ 普及啓発活動の実施

(2) 森づくりの支援

ア 「ふれあいの森づくり」の支援

イ 「学校林づくり」の支援

ウ 「協働の森づくり」の支援

(3) 身近な緑づくりの支援

ア 生活環境の緑づくりの支援

イ 緑のまちづくりの支援

ウ 桜の並木・森の造成

エ 学校、福祉施設等の緑化

オ 淡海の巨木・名木次世代継承事業

カ 緑化協力金による緑化促進事業

(4) 森林・環境活動の支援

ア 緑の少年団等の育成と活動強化

イ 森林・緑化活動団体の活動支援

ウ 団体、企業等の緑化推進に関する研修の実施

(5) 国際緑化協力の推進

ア 緑の国際交流会の開催

イ 国際緑化協力団体への支援

(6) 情報公開の一層の推進および効果的な事業展開に向けた検討

平成26年度事業報告

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

当法人は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、および「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を推進することにより、県土の保全、水資源の確保ならびに県民の生活環境の整備および改善に資することを目的とした森林・緑づくりについて普及・啓発を行うとともに、環境に配慮した健全な森林づくりと緑豊かな湖国づくりに関する諸事業を実施した。

1 森林・緑づくりの普及・啓発

(1) 「緑の募金」運動

市町緑化推進委員会、各種団体、企業および森林ボランティアなどの協力により、家庭募金、街頭募金、職場募金、学校募金および篤志募金などの募金活動を進めるとともに、企業訪問等による募金活動を展開した。

また、春・秋の啓発期間の開始にあたっては、大津駅をはじめ県内の主要なＪＲ駅等において、県下一斉の募金啓発活動を実施した。

期 間 春期 平成26年4月1日から5月31日まで

秋期 平成26年9月1日から10月31日まで

実績額 44,363,002円

(2) 森づくり交流会への参画

「びわ湖水源のもりづくり月間」の行事として開催された「第9回森づくり交流会ふれあいフェスタ2014」に、第13回「森林・緑と水といのち」写真コンクール優秀作品等を展覧した。

(3) コンクール等の実施

第14回「森林・緑と水といのち」写真コンクールおよび「緑の募金・緑化推進」標語コンクールを実施した。また、全国育樹活動コンクール、全日本学校関係緑化コンクール、国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集等への参加を促すとともに機関紙「湖国緑の募金」（3,000部）および「びわ湖緑の少年団」（4,300部）を発行し、緑の募金と緑化の啓発を行った。

(4) 緑化相談の実施

イベント主催者や地域住民からの要請に応じ、随時、花木、緑化樹等に関する相談に応じた。

2 森づくりの支援

琵琶湖の水源として重要な役割を果たしている森林を健全に育成し、水源かん養機能および水質保全機能を高めるための森づくり事業、森林・林業への理解と参画意識を高めるための普及・啓発などを主とした森づくり活動を支援した。

(1) ふれあいの森づくり事業	野洲市ほか3市1町	7箇所	6.97ha
(2) 学校林づくり事業	大津市、高島市	2箇所	1.04ha
(3) 協働の森づくり事業	3団体	3箇所	10.92ha

3 身近な緑づくりの支援

(1) 生活環境の緑づくり事業

生活環境をより一層潤いのあるものにするため、自治会、学校等に緑化苗木11,021本を配布し、県内569箇所の公園、学校、街路等において地域住民の協力により植栽を行い、地域の生活環境の緑化を図った。

(2) 緑のまちづくり事業

公共施設等において緑化啓発および記念行事等として行われる植樹で、緑化の啓発効果が著しく期待できるものに対して、緑化苗木を19箇所に交付した。

(3) 桜の並木・森の造成

県民の安らぎと憩いの場をつくり、国の花「さくら」に多くの県民が一層親しめるよう県内の企業2社から、ソメイヨシノとヤマザクラの苗木650本の寄贈を受けて、県内9市町25箇所の公園等に配布し、環境緑化を図った。

(4) 学校、福祉施設等の緑化

県内の企業からサザンカの苗木330本の寄贈を受けて、県内の学校、福祉施設等に配布し、環境緑化を図った。また、県内の企業から有料レジ袋収益金の寄付を受けて、県内10箇所の小・中学校等にシンボルツリーとして緑化樹木（県の木：モミジ）を配布するとともに、緑化樹木周辺にサツキツツジ、カンツバキ等を植栽した。

(5) 淡海の巨木・名木次世代継承事業

人々の心の支えやまちの顔あるいは地域の誇りとなっている樹木に必要な手当をすることにより、次世代に継承していくことを目的として、県内5箇所の巨木・名木の樹勢回復事業に助成するとともに、日野町日田地先において「巨木治療研修会」を実施した。

(6) 緑化協力金による緑化促進事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会からの緑化協力金により購入したボケ20本、ハナカイドウ45本を、陶芸の森に植樹した。

4 森林・環境活動の支援

(1) 緑の少年団の育成支援

緑の少年団を育成するため、45団体に対して活動装備の整備および活動費の助成を行った。

(2) 緑の少年団指導者研修会の開催

緑の少年団の指導者に対して、室内研修（森の学習）や屋外研修（樹木観察）など緑化活動に関する研修会を開催した。

(3) 緑の少年団活動交流会の開催

県内の緑の少年団員が一同に会し、交流を深めるため、みなくち子どもの森において、森林インストラクターの指導のもと、森の自然観察やネイチャークラフトづくりを行った。

(4) 機関紙の発行

機関紙「びわ湖緑の少年団」を4,300部発行し、団員全員および関係者に配布した。

(5) 緑の幼年団育成強化事業

学齢前の子どもやその保護者を対象に自然体験活動を行っているNPO団体に対して、活動費の助成を行った。

(6) 森林・緑化活動団体の活動支援

地域において緑化等の活動を行っている9団体に対して、活動費の助成を行った。

(7) 団体、企業等への緑化研修

緑化樹木の適切な維持管理方法について、樹木医の協力を得て研修会を開催した。

5 国際緑化協力の推進

緑を通じた国際交流として、本県で学ぶ海外留学生や大学生と緑の少年団との交流を支援した。

6 情報公開の一層の推進および効果的な事業展開に向けた検討

当法人の業務運営の透明化および適正化を図るために、ホームページを全面リニューアルし、新着情報を随時掲載した。また、ラジオ等様々な広報媒体を積極的に活用して情報公開の一層の推進を図った。

さらに、他府県の緑化推進会等の活動も参考にしながら、今後の効果的な事業展開に向けて検討を行った。

平成27年度 出資法人経営評価表

法人名	一般社団法人 滋賀県造林公社		
代表者名	理事長 三日月 大造	所管部課名	琵琶湖環境部森林政策課
所在地	大津市松本一丁目2番1号	設立年月日	昭和40年4月1日
連絡先等	TEL 077-522-8349		
	URL http://www.morimoribiwako.com/		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

分収造林事業、分収育林事業、林業労働力の確保及び育成に関する事業その他の森林・林業に関する事業を行うことにより、森林が持つ水源かん養機能、県土保全機能、地球環境保全機能等の公益的機能を発揮し、琵琶湖・淀川流域の住民の安全かつ安心で豊かな生活の確保、産業の発展等に寄与することを目的とする。

(2) 業務概要

- ① 分収造林事業および分収育林事業
- ② 林業労働力の確保および育成に関する事業
- ③ 森林・林業に関する調査等の受託に関する事業 など

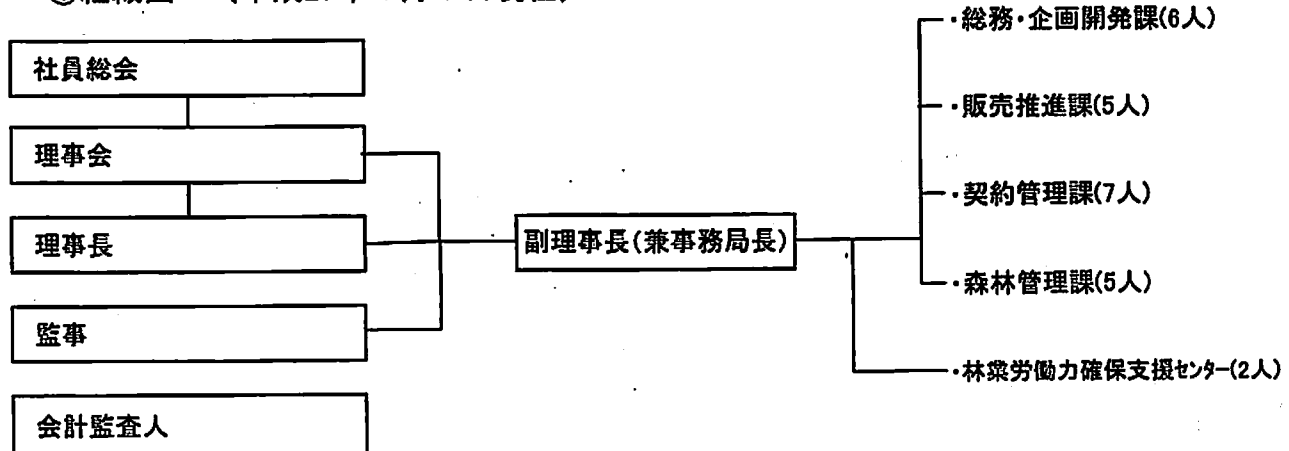
2 【出資の状況】（平成26年度末）

(千円、%)

区分	出資額	構成	区分	出資額	構成比
基本財産等			その他	滋賀県	18,000 83.3%
				滋賀県内13市町	2,900 13.4%
				滋賀県森林総合連合会	100 0.5%
				兵庫県	600 2.8%
				小計	21,600 100%
	小計		合計	21,600	100%

3 【組織・人員】

①組織図（平成27年4月1日現在）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		24年度	25年度	26年度	25→26 増減			
		16	16	16				
③役員の状況		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	27年度		
評議員総数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
理事総数		12	10	10		10		
うち県職員（特別職を含む。）		3	3	3		3		
うち県退職職員（OB）								
うち常勤役員数		1	1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）								
監事総数		2	1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）		1	1	1		1		
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬年額（千円）								
④職員の状況		24年度	25年度	26年度	25→26 増減	27年度		
職員総数		25	24	23	△ 1	25		
常勤職員		16	15	16	1	22		
プロパー職員		11	8	6	△ 2	6		
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員		4	4	6	2	9		
うち県派遣職員		4	4	6	2	9		
臨時・嘱託職員		1	3	4	1	7		
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		9	9	7	△ 2	3		
うち県派遣職員		1	1		△ 1			
うち県退職職員（OB）		2	1	1		1		
プロパー職員の平均年齢		55	54	54		55		
プロパー職員の平均給与・（年額）（千円）		7,597	6,801	7,992	1,191			
プロパー職員の年齢 構成等		年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
（平成27年度当初実数）					1	5		6

⑤役員名簿

平成27年6月30日現在

役職名	氏名	区分
理事長	三日月大造	
副理事長	古川泰次	○
理事	浦田和栄	
理事	荻 大陸	
理事	北川雅英	
理事	坂野上なお	
理事	谷 善哉	
理事	中鹿 哲	
理事	水埜 浩	
理事	横井川長輝	

役職名	氏名	区分
監事	田端克行	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1) 貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	現金・預金	79,117	43,374	83,379	40,005
	その他	97,301	99,280	106,739	7,459
	流動資産 計	176,418	142,654	190,118	47,464
	基本財産				
	うち預金				
	その他の固定資産	104,843,005	95,470,657	89,251,188	△ 6,219,469
	土地・建物				
	退職給付引当預金			77,787	77,787
	減価償却引当預金				
	特定目的預金	276,940	279,398	199,094	△ 80,304
	森林	104,564,027	95,189,558	88,972,039	△ 6,217,519
	その他の固定資産	2,038	1,701	2,268	567
	固定資産 計	104,843,005	95,470,657	89,251,188	△ 6,219,469
	資産合計額	105,019,423	95,613,311	89,441,306	△ 6,172,005
②負債の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	短期借入金				
	うち県からの借入金				
	その他の流動負債	157,836	83,891	115,035	31,144
	流動負債 計	157,836	83,891	115,035	31,144
	長期借入金	18,761,642	18,761,455	18,761,267	△ 188
	うち県からの借入金	18,569,820	18,569,633	18,569,445	△ 188
	退職給付引当金	111,973	79,876	77,787	△ 2,089
	その他の固定負債	85,873,400	76,503,059	70,283,273	△ 6,219,786
	固定負債 計	104,747,015	95,344,390	89,122,327	△ 6,222,063
	負債合計額	104,904,851	95,428,281	89,237,362	△ 6,190,919
③正味財産の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額	10,000	10,000	10,000	
	一般正味財産	104,572	175,030	193,944	18,914
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額	194,674	175,030	193,944	18,914
正味財産額 計		114,572	185,030	203,944	18,914
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額		—	—	—	#VALUE!

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	24年度	25年度	26年度	25→26増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高	—	—	—	#VALUE!
(理由・内容と返済の見通し)				

單位：千元

-55-

(4) 正味財産増減計算書(20年基準適用年度から記入してください)

単位: 千円

①一般正味財産増減の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度
基本財産運用益 特定資産運用益 受取会費 事業収益 自主事業収益(受託以外の事業収益) 受託事業収益 うち県からの受託事業収益 受取補助金等 うち県からの補助金 受取負担金 うち県からの負担金 受取寄付金等 うち県からの寄付金等 雑収益 うち県からのその他の収益 引当金取崩額 経常収益計 事業費 管理費 森林資産勘定振替額(取崩額) 経常費用計 当期経常増減額 経常外収益計 経常外費用計 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高	基本財産運用益					
	特定資産運用益		206	172	△ 34	113
	受取会費					
	事業収益		45,838	51,138	5,300	45,762
	自主事業収益(受託以外の事業収益)		10,663	12,021	1,358	
	受託事業収益		35,175	39,117	3,942	
	うち県からの受託事業収益		4,920	4,590	△ 330	
	受取補助金等		138,661	135,410	△ 3,251	130,900
	うち県からの補助金		138,661	135,410	△ 3,251	130,900
	受取負担金					
	うち県からの負担金					
	受取寄付金等					
	うち県からの寄付金等					
	雑収益		233,678	208,601	△ 25,077	226,747
	うち県からのその他の収益		231,957	206,209	△ 25,748	226,740
	引当金取崩額		9,372,310	6,220,409	△ 3,151,901	3,749,285
	経常収益計		9,790,693	6,615,730	△ 3,174,963	4,152,807
	事業費		314,756	351,937	37,181	416,317
	管理費		31,330	32,234	904	31,025
	森林資産勘定振替額(取崩額)		9,374,468	6,214,782	△ 3,159,686	3,759,331
	経常費用計		9,720,554	6,598,953	△ 3,121,601	4,206,673
	当期経常増減額		70,139	16,777	△ 53,362	△ 53,866
	経常外収益計		349	2,139	1,790	10,046
	経常外費用計		30	2	△ 28	
	当期経常外増減額		319	2,137	1,818	10,046
	当期一般正味財産増減額		70,458	18,914	△ 51,544	△ 43,820
	一般正味財産期首残高		104,572	175,030	70,458	170,170
	一般正味財産期末残高		175,030	193,944	18,914	126,350
②指定正味財産増減の状況		24年度	25年度	26年度	25→26増減	27年度
当期指定正味財産増減額 指定正味財産期首残高 指定正味財産期末残高	当期指定正味財産増減額					
	指定正味財産期首残高		10,000	10,000		10,000
	指定正味財産期末残高		10,000	10,000		10,000
③正味財産期末残高			185,030	203,944	18,914	136,350
再掲 人件費 うち退職給付費用 うち役員人件費 うち非常勤職員人件費 減価償却費 掲 法人税等	再 人件費		159,778	161,958	2,180	181,436
	うち退職給付費用		12,835		△ 12,835	
	うち役員人件費		100	110	10	
	うち非常勤職員人件費		16,718	13,994	△ 2,724	
	減価償却費		396	511	115	
	掲 法人税等		2,711	2,205	△ 506	

(5) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額(千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額(千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数(全 体)
24年度末	滋賀県	18,571,783	—	滋賀県以外	191,822	—	—
25年度末	滋賀県	18,569,820	—	滋賀県以外	191,822	—	—
26年度末	滋賀県	18,569,633	—	滋賀県以外	191,822	—	—

(6) 指標、伸び率等

項 目	H24	H25	H26	25→26増減	算出方法
自己資本比率	0.1%	0.2%	0.2%	0.0	正味財産額／資産合計額×100
借入金依存率	17.9%	19.6%	21.0%	1.4	(短期借入額+長期借入額)／資産合計額×100
流動比率	111.8%	170.0%	165.3%	△ 4.8	流動資産／流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	—	50年以上	50年以上	—	長期借入金／(当期経常増減額+減価償却費-法人税等)
長期借入金平均借入残存年数	—	—	—	—	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	基本財産運用収入／収入計
基本財産運用益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	基本財産運用益／経常収益計
会費収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	会費収入／収入計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費／経常収益計
自主事業収入構成比	4.9%	0.0%	0.0%	0.0	自主事業収入／収入計
自主事業収益構成比(20年基準)	0.0%	0.1%	0.2%	0.1	自主事業収益／経常収益計
受託事業収入構成比	15.8%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収入／収入計
受託事業収益構成比(20年基準)	0.0%	0.4%	0.6%	0.2	受託事業収益／経常収益計
補助金収入構成比	17.1%	0.0%	0.0%	0.0	補助金収入／収入計
補助金収益構成比(20年基準)	0.0%	1.4%	2.0%	0.6	補助金収益／経常収益計
管理費構成比	41.4%	0.0%	0.0%	0.0	管理費／支出計
管理費構成比(20年基準)	0.0%	0.3%	0.5%	0.2	管理費／経常費用計
基本財産運用効率	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	基本財産運用収入／基本財産
基本財産運用効率(20年基準)	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	基本財産運用益／基本財産
人件費の構成比	36.9%	0.0%	0.0%	0.0	人件費／支出計
人件費の構成比(20年基準)	0.0%	1.6%	2.5%	0.8	人件費／経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	24年度	25年度	26年度	25→26増減
分収造林事業費(保育)	除伐、間伐、枝打、病害虫獣防除(単位:ha)	634	880	876	△ 4
分収造林事業費(施設)	作業道開設、補修(単位:m)	3,128	6,754	7,606	852

6 【評価】

公益法人会計平成20年基準の適用等により、前年度との比較が困難な場合は、該当する欄に「－」を記載のこと。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H24	H25	H26
効果性	中期経営計画、 年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
効果性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
効果性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
効果性	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
		活動について成果目標を定めていない。			
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。			○
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。			
		管理費比率が2期連続で減少した。		－	
		管理費比率が前期に比べ減少した。		－	
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○	－	○
効率性	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。		－	
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	－		○
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	－	○	
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	－		
健全性	債務超過の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	－		
		当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
健全性	正味財産期末残高の状況	前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
		2期連続で増加した。	○	○	○
		前期に比べ増加した。			
健全性	累積剰余金(欠損金)の状況	前期に比べ減少した。			
		前期に比べ減少した。			
		前期に比べ増加した。			
		2期連続で減少した。			
健全性	短期的支払い能力の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
健全性	借入金依存率の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。			
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
		流動比率は、当期は100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
健全性	長期借入金返済能力の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
		当期末において借入金はない。			
		2期連続で低下した。			
		前期に比べ低下した。			
健全性	長期借入金返済能力の状況	前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。	○	○	○
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	－	－	－
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ	－	－	－
健全性	長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	－	－	－

出資法人の所見	県の所見
平成23年9月に策定した中期経営改善計画については、毎年度、前年度の事業実績に対して、外部有識者で構成する経営評価委員会による意見を踏まえた経営評価を行い、この評価結果を踏まえ、事業や計画の見直し等に反映するPDCAサイクルによる進行管理を行っている。 平成26年度事業実績に対する経営評価では、5つの大項目のうち3項目において、「計画を達成している」、「おおむね計画を達成している」となっているが、一方で、公社経営の重点事項である財務状況の改善について、計画の達成が著しく遅れている。	経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」に基づき、長期経営計画および中期経営改善計画の実行を通して、公益的役割を踏まえた公社経営が実施されている。 また、中期経営改善計画に基づく、経営評価を毎年度実施し、評価委員会の意見を踏まえた公社経営が進められている。
中期経営改善計画に基づき、経費の節減に取り組んだが、平成26年度においては、前年度に比べて管理費比率が微増した。 今後も、引き続き、事業費や管理費の削減に取り組んでいく。	経費節減の取り組みを一定進めていることは認められるが、引き続き、費用の削減に取り組むとともに収益の向上に向けて検討する必要がある。
平成19年11月に申し立てた特定調停は平成23年3月に全債権者の合意を得て成立した。これにより、多額の債務免除を受け、財務状況は大きく改善した。 また、残債務については、無利息化されるとともに、平成27年度以降に収益が生じた時にその収益を弁済することとなった。 経営改善の一環として、不採算林の解約を進めているため、総資産が減少し、借入金依存率が増加するが、同額の負債(損失引当金)も減少するので、財務の健全性は確保されている。	特定調停により債務が大幅に軽減されたが、多額の債務が残っている状況である。今後、長期に渡って債務の弁済が実行可能な財務状況を維持し続け、安定した公社経営を実現する必要がある。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H24	H25	H26
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			○
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	2期連続で増加した。		—	
		前期に比べ増加した。	○	—	○
		前期に比べ減少した。		—	
		2期連続で減少した。		—	
	県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない	—		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満	—	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満	—		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上	—		
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	—	—	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	—	—	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	—	—	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	—	—	
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。			
		県民情報室で公開している。	○	○	○
		上記以外の方法で公開している。			
	情報公開の内容	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。	○	○	○
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。			
	会計専門家の関与状況	不特定の者に対する情報公開はしていない。			
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			

出資法人の所見	県の所見
人員面については、公社プロパー職員の退職等による職員構成の変化や事業の進捗等に応じ、県とも協議・調整をしつつ、適切な人員の確保を図っていく。 財務面については、自主財源が乏しく県に依存せざるを得ない。	今年度から始まる伐採による経済的・社会的効果および造林公社が現在担っている公益的機能は欠かすことのできないものであり、今後、こうした効果や機能を持続しながら伐採収益増へ繋がる取り組みを県としてしっかりと支援していくこととする。
広く県民に対して、公社の経営状況と外部有識者による経営評価結果について積極的に情報提供を行っているところであり、今後も引き続き行っていく。	財務状況や経営評価等の重要な情報はホームページ等ですべて情報提供されており、透明性が確保されている。

【出資法人の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】

（森林整備）

保育管理については、森林の生育状況を見極めながら施業基準に照らして必要な施業を実施した。病虫害獣防除については、深刻化しているシカやクマの剥皮被害の防除を重点的に取り組んだことから計画以上の実績となった。また、補修等を含めた路網整備は、平成25年9月の台風18号による災害復旧のため、計画以上の事業量を実施した。なお、利用間伐については、同台風による林道災害等の復旧遅れ等により事業量を減じることとなった。これらのことから、森林整備については、おおむね計画を達成していると自己評価した。

（木材の生産および販売）

平成25年度に、木材流通センターを核に木材販売契約を締結し、販路を確保したところである。さらに県内外の木材需要把握のため木材市況調査を定期的に行うとともに、林地残材のバイオマス利用に向けた情報を収集した。また、公社ホームページをリニューアルするなど、原木市場や木材関連企業等へ伐採計画等の情報を提供した。これらのことから、木材の生産および販売については、計画を達成した。

【財務に関する事項】

補助金や受託事業の確保、経費の削減に関しては、年度目標を達成したが、経営状況改善のための重点事項である分収割合の変更については、50%を超える変更率となったものの計画目標を下回る結果となった。これらのことから、財務状況の改善については計画の達成が遅れていると自己評価した。

【中期経営計画の達成状況に関する事項】

中期経営改善計画における5つの大項目のうち3項目において、「計画を達成している」、「おおむね計画を達成している」となっているが、一方で、公社経営の重点事項である財務状況の改善について、計画の達成が著しく遅れている。長期経営計画と中期経営改善計画の達成を左右する分収割合の変更が依然として目標を下回る結果となっており、平成27年度からの伐採を計画的に進めるため、なお一層の努力を重ねる必要がある。

【総合所見】

中期経営改善計画における5つの大項目のうち3項目において、「計画を達成している」、「おおむね計画を達成している」となっている。今後は、目標が達成できていない分収割合の変更について、伐採時期を見据えた土地所有者との交渉を行うなど、一層効果的に推進し理解が得られるよう職員一丸となって協議を継続していく。また、平成28年度からの第2期中期経営改善計画期間において、林地残材をバイオマス資源として有効活用するなど収量の拡大を図り、伐採収益の向上を目指す。さらに、滋賀県型木材集約化販売に取り組むとともに県産木材流通促進協議会と連携し、国内外の需要に向けた販路開拓を検討する。

【県の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】

（森林整備）

森林の保育管理や病虫害獣防除等について、森林の生育状況を踏まえた上で、中期経営改善計画に沿って適切に実施されている。今後は、深刻化している剥皮被害への対応や伐採作業を効率的に進めるための路網整備により一層取り組んでいく必要があると考えている。

これらのことから、森林整備に関してはおおむね計画を達成していると県としても評価する。

（木材の生産および販売）

木材流通センターを核に木材販売契約を締結し、販路の確保に進捗が見られた。また、林地残材のバイオマス利用に向けた情報収集等も進めている。今後は、バイオマス発電による林地残材の有効活用など平成27年度から始まる本格的な伐採に向けて伐採収益の向上のためのさらなる検討が必要である。

これらのことから、木材の生産および販売については、計画を達成したと県としても評価する。

【財務に関する事項】

補助金、受託事業の確保や経費の削減については一定の成果が上がっているが、重点事項である分収割合の変更等について、計画目標を大きく下回っている状況である。これらの項目は重要な経営改善事項であり、今後、目標達成に向けてさらに一層の努力が必要である。

これらのことから財務に関する事項については県としても目標の達成が遅れていると評価する。

【行政経営方針実施計画、中期経営計画の達成状況に関する事項】

中期経営改善計画のうち森林整備に関する事項、木材の生産および販売に関する事項、その他経営の改善に必要な事項については、「計画を達成している」、もしくは「おおむね計画を達成している」であり、一定の成果があったと評価できるが、財務状況の改善に関する事項および組織体制の改善に関する事項については、「計画の達成が遅れている」状況である。今後は、計画の達成が遅れている事項のうち、分収割合の変更等について、計画的な伐採を見据えて、目標達成に向けてさらに一層の努力が必要である。

【総合所見】

造林公社は、中期経営改善計画に基づき、水源涵養機能の維持・向上を図るため間伐等の適切な森林整備を行うとともに、財務状況の改善を図るため分収造林契約の変更等に取り組んでいる。また、計画の進捗状況を把握し、今後の事業内容等の改善に資するため「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例（平成21年滋賀県条例第29号）」（以下「関与条例」という。）に基づく県からの依頼により、事業実績に対する経営評価（公社自己評価）を実施している。

県としては、このような取組によって造林公社に期待されている役割が適切に発揮できたと評価する。一方で、今後の造林公社の更なる経営改善を図る上で重要な取組である分収造林契約の変更等については、計画目標を大きく下回り、引き続き大きな課題となっている。

県としては、引き続き、公社林が有する水源涵養機能等の公益的機能が適切に発揮できるよう必要な支援を行うとともに、関与条例に基づき、健全な経営が確保できるよう必要な指導または助言を行っていく。

行政経営方針実施計画の記述

2 一般社団法人 滋賀県造林公社

出資法人の基本的な方針

平成23年成立の特定調停により債務を整理しましたが、林業採算性の悪化傾向に歯止めはかかっていません。一方で、森林の持つ水源涵養機能や県土保全機能等の発現に対するニーズは増大傾向にあります。経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公仕材づくり」に基づき、公益的機能の持続的発現に配慮した効率的な森林整備の推進、収益性の高い木材の生産と販売を推進し、健全な公社経営を確保します。

具体的な取組内容

(平成26年度)

平成27年度

平成28年度

平成29年度

平成30年度

目 標

① 次期中期経営改善計画を策定します。(出資法人)

次期中期経営
改善計画の策定次期中期経営改善計画に基づく
取組の実施

・中期経営改善計画の策定 平成27年度

② 分収造林契約の変更について、引き続き粘り強く取り組み、伐採への影響を最小限にとどめるよう努めます。(出資法人)

取組方針の策定

取組の実施

・県の支援のあり方(方向性)等の決定
平成27年度

③ 水源涵養機能や県土保全機能等の持続的発現に配慮しつつ、契約変更の状況も加味した効果的な伐採を行います。(出資法人)

契約変更の状況も加味した効果的な伐採の実施

④ 平成27年度から始まる伐採に係る事業量等を勘案し、県の支援のあり方(方向性)等について検討します。(県)

県の支援のあり
方等の検討

検討結果に基づいた支援の実施

⑤ 森林の状況や森林の整備状況を精査の上、定期的に事業地の採算性判定を実施し、その結果を踏まえて分収造林契約の変更等や効果的な伐採に向けて取り組みます。(出資法人)

採算性判定の実施

判定結果を踏まえた取組の実施